

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7691362号**  
**(P7691362)**

(45)発行日 令和7年6月11日(2025.6.11)

(24)登録日 令和7年6月3日(2025.6.3)

(51)国際特許分類

H 04 L	9/32 (2006.01)	F I	H 04 L	9/32	1 0 0 E
G 06 F	21/31 (2013.01)		G 06 F	21/31	3 3 0
G 06 F	21/35 (2013.01)		G 06 F	21/35	
G 06 Q	20/34 (2012.01)		G 06 Q	20/34	3 8 0

請求項の数 20 (全50頁)

(21)出願番号 特願2021-512656(P2021-512656)  
 (86)(22)出願日 令和1年9月30日(2019.9.30)  
 (65)公表番号 特表2022-502888(P2022-502888  
 A)  
 (43)公表日 令和4年1月11日(2022.1.11)  
 (86)国際出願番号 PCT/US2019/053736  
 (87)国際公開番号 WO2020/072340  
 (87)国際公開日 令和2年4月9日(2020.4.9)  
 審査請求日 令和4年9月22日(2022.9.22)  
 (31)優先権主張番号 62/740,352  
 (32)優先日 平成30年10月2日(2018.10.2)  
 (33)優先権主張国・地域又は機関  
 米国(US)  
 (31)優先権主張番号 16/546,657  
 (32)優先日 令和1年8月21日(2019.8.21)  
 最終頁に続く

(73)特許権者 519111877  
 キャピタル・ワン・サービス・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー  
 Capital One Service s, LLC  
 アメリカ合衆国22102バージニア州  
 マクリーン、キャピタル・ワン・ドライブ1680番  
 (74)代理人 100145403  
 弁理士 山尾 憲人  
 (74)代理人 100132241  
 弁理士 岡部 博史  
 (74)代理人 100135703  
 弁理士 岡部 英隆  
 (72)発明者 ジェフリー・ルール  
 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 非接触カードの暗号化認証のためのシステムおよび方法

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

非接触カードであって、

プロセッサと、

1つまたは複数のデータを含むメモリと、を備え、

前記1つまたは複数のデータは、サーバと1つまたは複数の一意の識別子とに関連付けられた電話番号を含み、

前記プロセッサは、前記非接触カードが通信範囲に入ると、前記1つまたは複数のデータに基づいて、アクティベーションリンクを生成し、前記アクティベーションリンクをクライアントデバイスに送信するように構成され、

前記アクティベーションリンクは、前記電話番号と、1つまたは複数の暗号化されたペイロードとを含み、

前記アクティベーションリンクは、前記クライアントデバイスを介して、前記電話番号に対して呼を開始し、検証のために前記サーバへの前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードの送信を促進するように構成された、

非接触カード。

**【請求項2】**

前記アクティベーションリンクは、前記電話番号に続く1つまたは複数の文字をさらに含み、

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードは、前記1つまたは複数の文字に続く、

請求項 1 に記載の非接触カード。

**【請求項 3】**

前記 1 つまたは複数の文字は、前記呼に関連付けられた 1 つまたは複数の一時停止を備える、請求項 2 に記載の非接触カード。

**【請求項 4】**

前記 1 つまたは複数の暗号化されたペイロードは、前記非接触カードと互換性のあるアプリケーションをダウンロードするための命令を含む、請求項 2 に記載の非接触カード。

**【請求項 5】**

前記 1 つまたは複数の暗号化されたペイロードは、( i ) 前記非接触カードのユーザに関連付けられた 1 つまたは複数アカウント間で残高またはその他の金額を転送すること、( i i ) 前記ユーザ、前記非接触カード、または前記ユーザに関連付けられたアカウントに関連付けられた個人識別番号 ( P I N ) をリセットすること、( i i i ) アカウントではない前記ユーザに関連付けられたアカウントを、前記非接触カードを発行するエンティティにリンクすること、( i v ) 前記非接触カードに関連付けられたアカウントへの、または前記非接触カードに関連付けられたアカウントからの 1 つまたは複数のアカウントからの残高の転送を承認または引き起こすこと、および( v ) 前記非接触カードを発行する前記エンティティからカードの交換を要求すること、を含む、請求項 2 に記載の非接触カード。

10

**【請求項 6】**

前記 1 つまたは複数の暗号化されたペイロードは、( i ) 自動決済機関 ( A C H ) の支払いを要求または発生させること、( i i ) 前記非接触カードのユーザに関連付けられたアカウントからまたはアカウントへの電信送金を承認または発生させること、( i i i ) 前記ユーザに関連付けられたアカウントまたは非接触カードをデバイスに関連付けられた支払いサービスに接続することを許可するために、前記ユーザの登録、登録の検証、または認証すること、および( i v ) クレジットアカウントの債務限度額の引き上げ、迅速なトランザクションの要求、およびトランザクションに異議を申し立てる要求からなるグループから選択される少なくとも 1 つを含むアカウントアクティビティを要求すること、のグループから選択される少なくとも 1 つの命令を含む、請求項 2 に記載の非接触カード。

20

**【請求項 7】**

前記 1 つまたは複数の一意の識別子は、識別トークンに一致し、

30

前記プロセッサは、前記データとともに前記識別トークンを送信するようにさらに構成される、請求項 1 に記載の非接触カード。

**【請求項 8】**

前記プロセッサは、事前設定されたリストから前記電話番号を検索するように構成される、請求項 1 に記載の非接触カード。

**【請求項 9】**

非接触カードをアクティブ化してトランザクションで使用可能とする方法であって、前記方法は、

前記非接触カードのプロセッサが、前記非接触カードがクライアントデバイスの通信範囲に入ると、サーバに関連付けられた電話番号と、前記電話番号に続く 1 つまたは複数のコンマ文字と、1 つまたは複数の暗号化されたペイロードと、を含むアクティベーションリンクを生成するステップと、

40

前記クライアントデバイスが、前記アクティベーションリンクを受信すると、前記サーバに対して呼を開始するステップと、

前記サーバとの接続が確立されると、前記プロセッサが、検証のために前記アクティベーションリンクを前記サーバに送信するステップと、

前記サーバによって前記 1 つまたは複数の暗号化されたペイロードが検証されると、前記クライアントデバイスが、1 つまたは複数の命令を前記非接触カードに送信するステップと、

を含む方法。

50

**【請求項 10】**

前記サーバによって送信される前記1つまたは複数の命令は、前記非接触カードのアクティビ化を示している、

請求項9に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記方法は、

前記サーバが、1つまたは複数の鍵を使用して前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードを復号することをさらに含む、請求項9に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記方法は、

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードの復号が失敗したときに、前記サーバが、前記非接触カードに関連付けられた1つまたは複数のパラメータに基づく1つまたは複数のプロセスをトリガすることをさらに含む、請求項11に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記1つまたは複数のプロセスは、通話を所望の受信者にルーティングすること、および前記非接触カードに関連付けられた1つまたは複数のパラメータの入力を促すことのグループから選択される少なくとも1つを含む、請求項12に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードは、前記非接触カードと互換性のあるアプリケーションをダウンロードするための命令を含む、請求項9に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記プロセッサによって、事前設定されたリストから前記電話番号を検索することをさらに含む、請求項9に記載の方法。

**【請求項 16】**

サーバであって、

プロセッサと、

メモリと、を備え、

前記プロセッサは、

非接触カードからアクティベーションリンクを受信するように構成され、

前記アクティベーションリンクは、前記サーバに関連付けられた電話番号に対する呼を介して受信され、

前記アクティベーションリンクは、前記非接触カードに格納された1つまたは複数のデータ要素に関連付けられた1つまたは複数の暗号化されたペイロードを含み、

前記プロセッサは、

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードを検証し、

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードを検証した後、前記非接触カードをアクティビ化するように構成される、

サーバ。

**【請求項 17】**

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードは、前記非接触カードの前記メモリに格納された前記1つまたは複数の一意の識別子を含む、請求項1に記載の非接触カード。

**【請求項 18】**

前記プロセッサが、前記アクティベーションリンクの生成を停止する命令を受信するステップと、

前記命令に応答して、前記プロセッサが、前記アクティベーションリンクの生成を停止するステップと、

をさらに含む、請求項9に記載の方法。

**【請求項 19】**

前記サーバが、1つまたは複数の鍵を使用して前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードを復号することをさらに含む、請求項16に記載のサーバ。

10

20

30

40

50

**【請求項 20】**

前記1つまたは複数の暗号化されたペイロードの復号が失敗したときに、前記サーバが、前記非接触カードに関連付けられた1つまたは複数のパラメータに基づく1つまたは複数のプロセスをトリガすることをさらに含む、請求項19に記載のサーバ。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】****関連する出願への相互参照**

この出願は、2019年8月21日に出願された米国特許出願第16/546,657号の優先権を主張する。これは、2018年11月29日に出願された米国特許出願第16/205,119号の一部継続であり、優先権を主張し、2018年10月2日に出願された米国仮特許出願第62/740,352号から優先権を主張し、その開示は、参考によりその全体が本明細書に援用される。

10

**【0002】**

本開示は、暗号化、より具体的には、非接触カードの暗号化認証のためのシステムおよび方法に関する。

**【背景技術】****【0003】**

データのセキュリティとトランザクションの整合性は、企業と消費者にとって非常に重要である。電子取引が商業活動のますます大きなシェアを構成するにつれて、この必要性は増大し続けている。

20

**【0004】**

電子メールは、トランザクションを検証するためのツールとして使用できるが、電子メールは攻撃を受けやすく、ハッキングやその他の不正アクセスに対して脆弱である。ショートメッセージサービス(SMS)メッセージも使用できるが、それも危険化され得る。さらに、トリプルDESアルゴリズムなどのデータ暗号化アルゴリズムにも同様の脆弱性がある。

**【0005】**

金融カード(例えば、クレジットカードやその他の支払いカード)を含む多くのカードをアクティブ化するには、カード所有者が電話番号に電話をかけたり、Webサイトにアクセスしたり、カード情報を入力したり提供したりするという時間のかかるプロセスが必要である。さらに、チップベースの金融カードの使用が増えると、対面購入のための以前の技術(例えば、磁気ストリップカード)よりも安全な機能が提供されるが、アカウントへのアクセスは、カード所有者の身元を確認するためにログイン資格情報(例えば、ユーザー名やパスワード)に依存し得る。しかしながら、ログイン資格情報が危険化された場合、別の人気がユーザのアカウントにアクセスし得る。

30

**【0006】**

これらおよびその他の欠陥が存在する。したがって、非接触カードのデータセキュリティ、認証、および検証を提供するために、これらの欠陥を克服する適切な解決策をユーザに提供する必要がある。さらに、カードをアクティブ化するための改善された方法と、アカウントアクセスのための改善された認証の両方が必要である。

40

**【発明の概要】****【0007】**

開示された技術の態様には、非接触カードの暗号認証のためのシステムおよび方法が含まれる。様々な実施形態は、非接触カードの暗号認証を実施および管理するためのシステムおよび方法を説明する。

**【0008】**

本開示の実施形態は、カードアクティブ化システムであって、1つまたは複数のプロセッサおよびメモリを含む非接触カードであって、メモリは、1つまたは複数のアプレットを含む、非接触カードと、1つまたは複数のプロセッサおよびメモリを含むクライアント

50

デバイス上で実行するための命令を備えるクライアントアプリケーションと、1つまたは複数のサーバと、を備え、非接触カードは、非接触カードが通信範囲に入ると、情報の第1のセットがクライアントアプリケーションに送信されるように構成され、情報の第1のセットは、非接触カードをアクティブ化するように構成された1つまたは複数のリンクを備え、クライアントアプリケーションは、非接触カードから情報の第1のセットを受信し、検証のために1つまたは複数のサーバに送信するように構成され、情報の第1のセットの検証時に、非接触カードは、アクティブ化される、カードアクティブ化システムを提供する。

#### 【0009】

本開示の実施形態は、非接触カードをアクティブ化する方法であって、方法は、非接触カードが、通信範囲に入るステップと、非接触カードのメモリに含まれる1つまたは複数のアプレットが、通信範囲を介してクライアントデバイス上で実行するための命令を備えるクライアントアプリケーションに情報の第1のセットを送信するステップであって、情報の第1のセットは、非接触カードをアクティブ化するように構成される1つまたは複数のリンクを備える、ステップと、クライアントアプリケーションが、情報の第1のセットを1つまたは複数のサーバに送信するステップと、情報の第1のセットを検証するために、1つまたは複数のサーバが、1つまたは複数の暗号化動作を実行するステップと、情報の第1のセットの検証時に、非接触カードをアクティブ化するステップと、を含む方法を提供する。

#### 【0010】

本開示の実施形態は、非接触カードであって、プロセッサと、メモリであって、メモリは、1つまたは複数のアプレットおよび情報の第1のセットを含む、メモリと、を備え、非接触カードが通信範囲に入ると、1つまたは複数のアプレットは、情報の第1のセットを送信するように構成され、情報の第1のセットは、非接触カードをアクティブ化するように構成された1つまたは複数のリンクを備え、1つまたは複数のリンクは、第1の情報要素および第2の情報要素を含み、第1の情報要素は、電話番号を備え、第2の情報要素は、暗号化されたペイロードを備える、非接触カードを提供する。

#### 【0011】

開示された設計のさらなる特徴、およびそれによって提供される利点は、添付の図面に示される特定の例示的な実施形態を参照して、以下により詳細に説明される。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0012】

【図1A】例示的な実施形態に係るデータ伝送システムの図である。

【図1B】例示的な実施形態に係る認証されたアクセスを提供するためのシーケンスを示す図である。

【図2】例示的な実施形態に係るデータ伝送システムの図である。

【図3】例示的な実施形態に係る非接触カードを使用するシステムの図である。

【図4】例示的な実施形態に係る鍵多様化の方法を示すフローチャートである。

【図5A】例示的な実施形態に係る非接触カードの図である。

【図5B】例示的な実施形態に係る非接触カードの接触パッドの図である。

【図6】例示的な実施形態に係るデバイスと通信するためのメッセージを示す図である。

【図7】例示的な実施形態に係るメッセージおよびメッセージフォーマットを示す図である。

【図8】例示的な実施形態に係る鍵動作を示すフローチャートである。

【図9】例示的な実施形態に係る鍵システムの図である。

【図10】例示的な実施形態に係る暗号を生成する方法のフローチャートである。

【図11】例示的な実施形態に係る鍵多様化のプロセスを示すフローチャートである。

【図12】例示的な実施形態に係るカードアクティブ化のための方法を示すフローチャートである。

【図13】例示的な実施形態に係るカードアクティブ化システムである。

10

20

30

40

50

【図14】例示的な実施形態に係る非接触カードをアクティブ化するための方法である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下の実施形態の説明は、本発明の異なる態様の特徴および教示を特に説明するために数字を参照する非限定的な代表的な例を提供する。記載された実施形態は、実施形態の説明から他の実施形態と別個に、または組み合わせて実施できると認識されるべきである。実施形態の説明を検討する当業者は、本発明の異なる説明された態様を学習および理解できなければならない。実施形態の説明は、具体的にはカバーされていないが、実施形態の説明を読んだ当業者の知識の範囲内である他の実施形態が、本発明の出願と一致すると理解される程度まで、本発明の理解を容易にするはずである。

10

【0014】

本開示のいくつかの実施形態の目的は、1つまたは複数の鍵を1つまたは複数の非接触カードに組み込むことである。これらの実施形態では、非接触カードは、認証および他の方法では非接触カードに加えて別個の物理的トークンを担持することをユーザに要求し得る他の多くの機能を実行できる。非接触インターフェースを採用することにより、非接触カードは、ユーザのデバイス（携帯電話など）とカード自体との間で相互作用および通信するための方法を提供され得る。例えば、多くのクレジットカードトランザクションの基礎となるEMVプロトコルには、Android（登録商標）のオペレーティングシステムには十分な認証プロセスが含まれているが、読み取り専用でしか使用できないため、近距離無線通信（NFC）の使用に関してより制限されているiOS（登録商標）には課題がある。本明細書に記載の非接触カードの例示的な実施形態は、NFC技術を利用する。

20

【0015】

図1Aは、例示的な実施形態に係るデータ伝送システムを示している。以下でさらに説明するように、システム100は、非接触カード105、クライアントデバイス110、ネットワーク115、およびサーバ120を含み得る。図1Aは、コンポーネントの単一のインスタンスを示しているが、システム100は、任意の数のコンポーネントを含み得る。

【0016】

システム100は、1つまたは複数の非接触カード105を含み得、これらは、図5Aから図5Bを参照して以下でさらに説明される。いくつかの実施形態では、非接触カード105は、一例ではNFCを利用して、クライアントデバイス110と無線通信できる。

30

【0017】

システム100は、ネットワーク対応コンピュータであり得るクライアントデバイス110を含み得る。本明細書で言及されるように、ネットワーク対応コンピュータは、コンピュータデバイス、または、例えば、サーバ、ネットワークアプライアンス、パーソナルコンピュータ、ワークステーション、電話、ハンドヘルドPC、パーソナルデジタルアシスタント、シンクライアント、ファットクライアント、インターネットブラウザ、またはその他のデバイスを含む通信デバイスを含み得るが、これらに限定されない。クライアントデバイス110はまた、モバイルデバイスであり得る。例えば、モバイルデバイスには、Apple（登録商標）のiPhone（登録商標）、iPad（登録商標）、iPhone（登録商標）、またはAppleのiOS（登録商標）オペレーティングシステムを実行するその他のモバイルデバイス、MicrosoftのWindows（登録商標）Mobileオペレーティングシステムを実行するデバイス、GoogleのAndroid（登録商標）オペレーティングシステムを実行するデバイス、および/または他のスマートフォン、タブレット、または同様のウェアラブルモバイルデバイスが含まれ得る。

40

【0018】

クライアントデバイス110デバイスは、プロセッサおよびメモリを含むことができ、処理回路は、本明細書に記載されている機能を実行するために必要に応じて、プロセッサ、メモリ、エラーおよびパリティ/CRCチェック、データエンコーダ、衝突防止アルゴリズム、コントローラ、コマンドデコーダ、セキュリティプリミティブおよび改ざん防

50

止ハードウェアを含む追加のコンポーネントを含み得ることが理解される。クライアントデバイス 110 は、ディスプレイおよび入力デバイスをさらに含み得る。ディスプレイは、コンピュータモニター、フラットパネルディスプレイ、および液晶ディスプレイ、発光ダイオードディスプレイ、プラズマパネル、およびブラウン管ディスプレイを含むモバイルデバイス画面などの視覚情報を提示するための任意のタイプのデバイスであり得る。入力デバイスは、タッチスクリーン、キーボード、マウス、カーソル制御デバイス、タッチスクリーン、マイク、デジタルカメラ、ビデオレコーダまたはカムコーダなど、ユーザのデバイスによって利用可能でサポートされている情報をユーザのデバイスに入力するための任意のデバイスを含み得る。これらのデバイスは、情報を入力し、本明細書に記載のソフトウェアおよび他のデバイスと相互作用するために使用できる。

10

#### 【0019】

いくつかの例では、システム 100 のクライアントデバイス 110 は、例えば、システム 100 の 1 つまたは複数のコンポーネントとのネットワーク通信を可能にし、データを送信および / または受信する、ソフトウェアアプリケーションなどの 1 つまたは複数のアプリケーションを実行できる。

#### 【0020】

クライアントデバイス 110 は、1 つまたは複数のネットワーク 115 を介して 1 つまたは複数のサーバ 120 と通信でき、サーバ 120 とのそれぞれのフロントエンドからバックエンドへのペアとして動作できる。クライアントデバイス 110 は、例えば、クライアントデバイス 110 上で実行されるモバイルデバイスマルチエンドから、1 つまたは複数の要求をサーバ 120 に送信できる。1 つまたは複数の要求は、サーバ 120 からのデータの検索に関連付けられ得る。サーバ 120 は、クライアントデバイス 110 から 1 つまたは複数の要求を受信できる。クライアントデバイス 110 からの 1 つまたは複数の要求に基づいて、サーバ 120 は、1 つまたは複数のデータベース（図示せず）から要求されたデータを検索するように構成され得る。1 つまたは複数のデータベースからの要求されたデータの受信に基づいて、サーバ 120 は、受信されたデータをクライアントデバイス 110 に送信するように構成され得、受信されたデータは、1 つまたは複数の要求に応答する。

20

#### 【0021】

システム 100 は、1 つまたは複数のネットワーク 115 を含み得る。いくつかの例では、ネットワーク 115 は、無線ネットワーク、有線ネットワーク、または無線ネットワークと有線ネットワークの任意の組み合わせのうちの 1 つまたは複数であり得、クライアントデバイス 110 をサーバ 120 に接続するように構成され得る。例えば、ネットワーク 115 は、光ファイバネットワーク、パッシブ光ネットワーク、ケーブルネットワーク、インターネットネットワーク、衛星ネットワーク、ワイヤレスローカルエリアネットワーク（LAN）、移動体通信のためのグローバルシステム、パーソナルコミュニケーションサービス、パーソナルエリアネットワーク、ワイヤレスアプリケーションプロトコル、マルチメディアメッセージングサービス、拡張メッセージングサービス、ショートメッセージサービス、時間分割マルチプレックスベースのシステム、コード分割マルチアクセスベースのシステム、D - AMPS、Wi - Fi、固定ワイヤレスデータ、IEEE 802.11b、802.15.1、802.11n および 802.11g、ブルートゥース（登録商標）、NFC、無線周波数識別（RFID）、Wi - Fi などのうちの 1 つまたは複数を含み得る。

30

#### 【0022】

さらに、ネットワーク 115 は、電話回線、光ファイバ、IEEE イーサネット 902.3、ワイドエリアネットワーク、ワイヤレスパーソナルエリアネットワーク、LAN、またはインターネットなどのグローバルネットワークを含むがこれらに限定されない。さらに、ネットワーク 115 は、インターネットネットワーク、無線通信ネットワーク、セルラネットワークなど、またはそれらの任意の組み合わせをサポートできる。ネットワーク 115 は、スタンドアロンネットワークとして、または互いに協力して動作する、1 つ

40

50

のネットワーク、または上記の任意の数の例示的なタイプのネットワークをさらに含み得る。ネットワーク 115 は、それらが通信可能に結合されている 1 つまたは複数のネットワーク要素の 1 つまたは複数のプロトコルを利用できる。ネットワーク 115 は、他のプロトコルとの間でネットワークデバイスの 1 つまたは複数のプロトコルに変換できる。ネットワーク 115 は、単一のネットワークとして示されているが、1 つまたは複数の例によれば、ネットワーク 115 は、例えば、インターネット、サービスプロバイダのネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、クレジットカードアソシエーションネットワークなどの企業ネットワーク、およびホームネットワークなどの複数の相互接続されたネットワークを含み得ることを理解されたい。

#### 【0023】

システム 100 は、1 つまたは複数のサーバ 120 を含み得る。いくつかの例では、サーバ 120 は、メモリに結合された 1 つまたは複数のプロセッサを含み得る。サーバ 120 は、複数のワークフローアクションを実行するために異なる時間に様々なデータを制御および呼び出すための中央システム、サーバまたはプラットフォームとして構成され得る。サーバ 120 は、1 つまたは複数のデータベースに接続するように構成できる。サーバ 120 は、少なくとも 1 つのクライアントデバイス 110 に接続され得る。

#### 【0024】

図 1B は、本開示の 1 つまたは複数の実施形態に係る認証されたアクセスを提供するための例示的なシーケンスを示すタイミング図である。システム 100 は、非接触カード 105 およびクライアントデバイス 110 を備え得、これは、アプリケーション 122 およびプロセッサ 124 を含み得る。図 1B は、図 1A に示されているのと同様のコンポーネントを参照できる。

#### 【0025】

ステップ 102 で、アプリケーション 122 は、非接触カード 105 と通信する（例えば、非接触カード 105 に近づけられた後）。アプリケーション 122 と非接触カード 105 との間の通信は、アプリケーション 122 と非接触カード 105 との間の NFC データ転送を可能にするために、クライアントデバイス 110 のカードリーダ（図示せず）に十分に近い非接触カード 105 を含み得る。

#### 【0026】

ステップ 104 で、クライアントデバイス 110 と非接触カード 105 との間で通信が確立された後、非接触カード 105 は、メッセージ認証コード（MAC）暗号文を生成する。いくつかの例では、これは、非接触カード 105 がアプリケーション 122 によって読み取られるときに発生し得る。特に、これは、NFC データ交換フォーマットに従って作成され得る近距離無線データ交換（NDEF）タグの NFC 読み取りなどの読み取り時に発生し得る。例えば、アプリケーション 122 などのリーダは、NDEF 生成アプレットのアプレット ID を用いて、アプレット選択メッセージなどのメッセージを送信できる。選択が確認されると、一連の選択ファイルメッセージとそれに続く読み取りファイルメッセージが送信され得る。例えば、シーケンスには、「機能ファイルの選択」、「機能ファイルの読み取り」、および「NDEF ファイルの選択」が含まれ得る。この時点で、非接触カード 105 によって維持されるカウンタ値は、更新またはインクリメントされ得、その後に「NDEF ファイルの読み取り」が続き得る。この時点で、ヘッダと共有秘密を含むメッセージが生成され得る。次に、セッション鍵を生成できる。MAC 暗号文は、メッセージから作成できる。メッセージには、ヘッダと共有秘密が含まれ得る。次に、MAC 暗号文をランダムデータの 1 つまたは複数のブロックと連結し、MAC 暗号文と乱数（RND）をセッション鍵で暗号化できる。その後、暗号文とヘッダを連結し、ASCII 16 進数としてエンコードして、NDEF メッセージ形式で返すことができる（「NDEF ファイルの読み取り」メッセージに応答）。

#### 【0027】

いくつかの例では、MAC 暗号文は NDEF タグとして送信され得、他の例では、MAC 暗号文はユニフォームリソースインジケータとともに（例えば、フォーマットされた文

10

20

30

40

50

字列として)含まれ得る。

**【0028】**

いくつかの例では、アプリケーション122は、非接触カード105に要求を送信するように構成され得、要求は、MAC暗号文を生成するための命令を備える。

**【0029】**

ステップ106で、非接触カード105は、MAC暗号文をアプリケーション122に送信する。いくつかの例では、MAC暗号文の送信は、NFCを介して行われるが、本開示はそれに限定されない。他の例では、この通信は、ブルートゥース(登録商標)、Wi-Fi、または他の無線データ通信手段を介して行われ得る。

**【0030】**

ステップ108で、アプリケーション122は、MAC暗号文をプロセッサ124に通信する。

**【0031】**

ステップ112で、プロセッサ124は、アプリケーション122からの命令に従って、MAC暗号文を検証する。例えば、以下で説明するように、MAC暗号文を検証できる。

**【0032】**

いくつかの例では、MAC暗号文の検証は、クライアントデバイス110とデータ通信しているサーバ120など、クライアントデバイス110以外のデバイスによって実行され得る(図1Aに示されているように)。例えば、プロセッサ124は、MAC暗号文を検証できるサーバ120に送信するために、MAC暗号文を出力できる。

**【0033】**

いくつかの例では、MAC暗号文は、検証の目的でデジタル署名として機能し得る。この検証を実行するために、公開鍵非対称アルゴリズム、例えば、デジタル署名アルゴリズムとRSAアルゴリズム、またはゼロ知識プロトコルなどの他のデジタル署名アルゴリズムを使用できる。

**【0034】**

図2は、例示的な実施形態に係るデータ伝送システムを示している。システム200は、1つまたは複数のサーバ220と、例えば、ネットワーク215を介して通信している送信または送信デバイス205、受信または受信デバイス210を含み得る。送信または送信デバイス205は、図1Aを参照して上で論じたクライアントデバイス110と同じまたは同様であり得る。受信または受信デバイス210は、図1Aを参照して上で論じたクライアントデバイス110と同じまたは同様であり得る。ネットワーク215は、図1Aを参照して上で論じたネットワーク115と同様であり得る。サーバ220は、図1Aを参照して上で論じたサーバ120と同様であり得る。図2は、システム200のコンポーネントの単一のインスタンスを示しているが、システム200は、図示されたコンポーネントをいくつでも含み得る。

**【0035】**

暗号化アルゴリズム、ハッシュベースのメッセージ認証コード(HMAC)アルゴリズム、暗号ベースのメッセージ認証コード(CMAC)アルゴリズムなどの対称暗号化アルゴリズムを使用する場合、対称アルゴリズムと鍵を使用して保護されたデータを最初に処理する当事者と、同じ暗号化アルゴリズムと同じ鍵を使用してデータを受信して処理する当事者との間で、鍵を秘密にしておくことが重要である。

**【0036】**

同じ鍵を何度も使用しないことも重要である。鍵が頻繁に使用または再利用されると、その鍵が危険化され得る。鍵が使用されるたびに、同じ鍵を使用して暗号化アルゴリズムによって処理されたデータの追加サンプルが攻撃者に提供される。攻撃者が持っている同じ鍵で処理されたデータが多いほど、攻撃者が鍵の値を見つける可能性が高くなる。頻繁に使用される鍵は、様々な攻撃に含まれ得る。

**【0037】**

さらに、対称暗号化アルゴリズムが実行されるたびに、対称暗号化動作中に使用された

10

20

30

40

50

鍵に関するサイドチャネルデータなどの情報が明らかになり得る。サイドチャネルデータには、鍵の使用中に暗号化アルゴリズムが実行されるときに発生するわずかな電力変動が含まれ得る。サイドチャネルデータを十分に測定して、攻撃者が鍵を回復できるようにするための鍵に関する十分な情報を明らかにできる。同じ鍵を使用してデータを交換すると、同じ鍵で処理されたデータが繰り返し明らかにされる。

#### 【0038】

しかしながら、特定の鍵が使用される回数を制限することにより、攻撃者が収集できるサイドチャネルデータの量が制限され、それによって、この攻撃や他の種類の攻撃への露出が減少する。本明細書でさらに説明するように、暗号情報の交換に関する当事者（例えば、送信者および受信者）は、カウンタ値と組み合わせて最初の共有マスター対称鍵から独立して鍵を生成し、それによって、使用されている共有対称鍵を定期的に置き換え、当事者の同期を維持するために任意の形式の鍵交換に頼る必要がある。送信者と受信者が使用する共有秘密対称鍵を定期的に変更することで、上記の攻撃を不可能にする。

10

#### 【0039】

図2に戻ると、システム200は、鍵の多様化を実施するように構成され得る。例えば、送信者および受信者は、それぞれのデバイス205および210を介してデータ（例えば、元の機密データ）を交換することを望むことができる。上で説明したように、送信デバイス205および受信デバイス210の単一のインスタンスが含まれ得るが、各当事者が同じ共有秘密対称鍵を共有する限り、1つまたは複数の送信デバイス205および1つまたは複数の受信デバイス210が関与し得ることが理解される。いくつかの例では、送信デバイス205および受信デバイス210は、同じマスター対称鍵でプロビジョニングされ得る。さらに、同じ秘密対称鍵を保持する任意の当事者またはデバイスは、送信デバイス205の機能を実行でき、同様に、同じ秘密対称鍵を保持する任意の当事者は、受信デバイス210の機能を実行できることが理解される。いくつかの例では、対称鍵は、安全なデータの交換に関する送信デバイス205および受信デバイス210以外の全ての当事者から秘密に保たれる共有秘密対称鍵を備え得る。さらに、送信デバイス205と受信デバイス210の両方に同じマスター対称鍵を提供でき、さらに、送信デバイス205と受信デバイス210との間で交換されるデータの一部は、カウンタ値と呼ばれるデータの少なくとも一部分を備え得ることが理解される。カウンタ値は、送信デバイス205と受信デバイス210との間でデータが交換されるたびに変化する数を備え得る。

20

#### 【0040】

システム200は、1つまたは複数のネットワーク215を含み得る。いくつかの例では、ネットワーク215は、無線ネットワーク、有線ネットワーク、または無線ネットワークと有線ネットワークの任意の組み合わせのうちの1つまたは複数であり得、1つまたは複数の送信デバイス205および1つまたは複数の受信デバイス210をサーバ220に接続するように構成され得る。例えば、ネットワーク215は、光ファイバネットワーク、パッシブ光ネットワーク、ケーブルネットワーク、インターネットネットワーク、衛星ネットワーク、ワイヤレスLAN、モバイル通信のためのグローバルシステム、パーソナル通信サービス、パーソナルエリアネットワーク、ワイヤレスアプリケーションプロトコル、マルチメディアメッセージングサービス、拡張メッセージングサービス、ショートメッセージサービス、時間分割マルチプレックスベースのシステム、コード分割マルチアクセスベースのシステム、D-AMPS、Wi-Fi、固定ワイヤレスデータ、IEEE802.11b、802.15.1、802.11nおよび802.11g、ブルートゥース（登録商標）、NFC、RFID、Wi-Fiなどのうちの1つまたは複数を含み得る。

30

#### 【0041】

さらに、ネットワーク215は、これらに限定されないが、電話回線、光ファイバ、IEEEイーサネット902.3、ワイドエリアネットワーク、ワイヤレスパーソナルエリニアネットワーク、LAN、またはインターネットなどのグローバルネットワークを含み得る。さらに、ネットワーク215は、インターネットネットワーク、無線通信ネットワー

40

50

ク、セルラネットワークなど、またはそれらの任意の組み合わせをサポートできる。ネットワーク 215 は、スタンドアロンネットワークとして、または互いに協力して動作する、1つのネットワーク、または上記の任意の数の例示的なタイプのネットワークをさらに含み得る。ネットワーク 215 は、それらが通信可能に結合されている1つまたは複数のネットワーク要素の1つまたは複数のプロトコルを利用できる。ネットワーク 215 は、他のプロトコルとの間で、ネットワークデバイスの1つまたは複数のプロトコルに変換できる。ネットワーク 215 は、単一のネットワークとして示されているが、1つまたは複数の例によれば、ネットワーク 215 は、例えば、インターネット、サービスプロバイダのネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、クレジットカードアソシエーションネットワークなどの企業ネットワーク、およびホームネットワークなどの複数の相互接続されたネットワークを備え得ることを理解されたい。

10

#### 【0042】

いくつかの例では、1つまたは複数の送信デバイス 205 および1つまたは複数の受信デバイス 210 は、ネットワーク 215 を通過することなく、相互に通信し、データを送受信するように構成され得る。例えば、1つまたは複数の送信デバイス 205 と1つまたは複数の受信デバイス 210 との間の通信は、NFC、ブルートゥース（登録商標）、RFID、Wi-Fiなどのうちの少なくとも1つを介して発生し得る。

#### 【0043】

ブロック 225 で、送信デバイス 205 が対称暗号化動作で機密データを処理する準備をしているとき、送信者は、カウンタを更新できる。さらに、送信デバイス 205 は、適切な対称暗号法アルゴリズムを選択でき、これは、対称暗号化アルゴリズム、HMAC アルゴリズム、およびCMAC アルゴリズムのうちの少なくとも1つを含み得る。いくつかの例では、多様化値を処理するために使用される対称アルゴリズムは、所望の長さの多様化された対称鍵を生成するために必要に応じて使用される任意の対称暗号化アルゴリズムを備え得る。対称アルゴリズムの非限定的な例には、3DES または AES 128、HMAC-SHA-256 などの対称 HMAC アルゴリズム、AES-CMAC などの対称 CMAC アルゴリズムなどの対称暗号化アルゴリズムが含まれ得る。選択された対称アルゴリズムの出力が十分に長い鍵を生成しない場合、異なる入力データと同じマスター鍵で対称アルゴリズムの複数の反復を処理するなどの技術は、十分な長さの鍵を生成するために必要に応じて組み合わせることができる複数の出力を生成し得ることを理解されたい。

20

#### 【0044】

ブロック 230 で、送信デバイス 205 は、選択された暗号化アルゴリズムを採用し、マスター対称鍵を使用して、カウンタ値を処理できる。例えば、送信者は、対称暗号化アルゴリズムを選択し、送信デバイス 205 と受信デバイス 210 との間の全ての会話で更新するカウンタを使用できる。次に、送信デバイス 205 は、マスター対称鍵を使用して、選択された対称暗号化アルゴリズムでカウンタ値を暗号化し、多様化された対称鍵を作成できる。

30

#### 【0045】

いくつかの例では、カウンタ値は、暗号化されない場合がある。これらの例では、カウンタ値は、暗号化なしで、ブロック 230 で送信デバイス 205 と受信デバイス 210 との間で送信され得る。

40

#### 【0046】

ブロック 235 で、多様化された対称鍵を使用して、結果を受信デバイス 210 に送信する前に機密データを処理できる。例えば、送信デバイス 205 は、多様化された対称鍵を使用する対称暗号化アルゴリズムを使用して機密データを暗号化でき、出力は、保護された暗号化データを備える。次に、送信デバイス 205 は、保護された暗号化データを、カウンタ値とともに、処理のために受信デバイス 210 に送信できる。

#### 【0047】

ブロック 240 で、受信デバイス 210 は、最初にカウンタ値を取得し、次に、暗号化への入力としてカウンタ値を使用し、暗号化のための鍵としてマスター対称鍵を使用して

50

、同じ対称暗号化を実行できる。暗号化の出力は、送信者によって作成されたものと同じ多様な対称鍵値であり得る。

#### 【0048】

次に、ブロック245で、受信デバイス210は、保護された暗号化データを取得し、多様化された対称鍵とともに対称復号アルゴリズムを使用して、保護された暗号化データを復号できる。

#### 【0049】

ブロック250で、保護された暗号化されたデータを復号した結果として、元の機密データが明らかにされ得る。

#### 【0050】

次に機密データを送信者から受信者にそれぞれの送信デバイス205および受信デバイス210を介して送信する必要があるとき、異なるカウンタ値を選択して、異なる多様な対称鍵を生成できる。マスター対称鍵と同じ対称暗号法アルゴリズムを使用してカウンタ値を処理することにより、送信デバイス205と受信デバイス210の両方が、同じ多様な対称鍵を独立して生成できる。マスター対称鍵ではなく、この多様な対称鍵は、機密データを保護するために使用される。

10

#### 【0051】

上で説明したように、送信デバイス205と受信デバイス210の両方は、最初に、共有マスター対称鍵をそれぞれ所有している。共有マスター対称鍵は、元の機密データの暗号化には使用されない。多様化された対称鍵は、送信デバイス205と受信デバイス210の両方によって独立して作成されるため、両者の間で送信されることは決してない。したがって、攻撃者は、多様化された対称鍵を傍受することはできず、攻撃者は、マスター対称鍵で処理されたデータを見ることはできない。機密データではなく、カウンタ値のみがマスター対称鍵で処理される。その結果、マスター対称鍵に関するサイドチャネルデータの削減が明らかになる。さらに、送信デバイス205および受信デバイス210の動作は、新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵を作成する頻度に関する対称要件によって支配され得る。一実施形態では、新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵は、送信デバイス205と受信デバイス210との間の全ての交換のために作成され得る。

20

#### 【0052】

いくつかの例では、鍵多様化値は、カウンタ値を構成し得る。鍵多様化値の他の非限定的な例には、新しい多様化鍵が必要とされるたびに生成されるランダムナンス、送信デバイス205から受信デバイス210に送信されるランダムナンス、送信デバイス205および受信デバイス210から送信されたカウンタ値の完全な値、送信デバイス205および受信デバイス210によって独立して維持されるが、2つのデバイス間で送信されないカウンタ、送信デバイス205と受信デバイス210との間で交換されるワンタイムパスコード、機密データの暗号化ハッシュが含まれる。いくつかの例では、鍵多様化値の1つまたは複数の部分が、複数の多様化された鍵を作成するために当事者によって使用され得る。例えば、カウンタを鍵多様化値として使用できる。さらに、上記の例示的な鍵多様化値のうちの1つまたは複数の組み合わせを使用できる。

30

#### 【0053】

他の例では、カウンタの一部を鍵多様化値として使用できる。複数のマスター鍵値が当事者間で共有される場合、複数の多様化された鍵値は、本明細書に記載のシステムおよびプロセスによって取得され得る。新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵は、必要に応じて何度でも作成できる。最も安全な場合、送信デバイス205と受信デバイス210との間の機密データの交換ごとに、新しい多様化値が作成され得る。事实上、これにより、シングルユースセッション鍵などのワンタイム使用鍵が作成され得る。

40

#### 【0054】

図3は、非接触カードを使用するシステム300を示している。システム300は、非

50

接触カード 305、1つまたは複数のクライアントデバイス 310、ネットワーク 315、サーバ 320、325、1つまたは複数のハードウェアセキュリティモジュール 330、およびデータベース 335 を含み得る。図 3 は、コンポーネントの単一のインスタンスを示しているが、システム 300 は、任意の数のコンポーネントを含み得る。

#### 【0055】

システム 300 は、1つまたは複数の非接触カード 305 を含み得、これは、図 5 A から図 5 B に関して以下でさらに説明される。いくつかの例では、非接触カード 305 は、クライアントデバイス 310 との無線通信、例えば、NFC 通信であり得る。例えば、非接触カード 305 は、NFC または他の短距離プロトコルを介して通信するように構成された、無線周波数識別チップなどの1つまたは複数のチップを備え得る。他の実施形態では、非接触カード 305 は、ブルートゥース（登録商標）、衛星、Wi-Fi、有線通信、および / または無線接続と有線接続の任意の組み合わせを含むがこれらに限定されない他の手段を介してクライアントデバイス 310 と通信できる。いくつかの実施形態によれば、非接触カード 305 は、非接触カード 305 がカードリーダ 313 の範囲内にあるときに、NFC を介してクライアントデバイス 310 のカードリーダ 313 と通信するように構成され得る。他の例では、非接触カード 305 との通信は、物理的インターフェース、例えば、ユニバーサルシリアルバスインターフェースまたはカードスワイプインターフェースを介して達成され得る。

10

#### 【0056】

システム 300 は、ネットワーク対応コンピュータであり得るクライアントデバイス 310 を含み得る。本明細書で言及されるように、ネットワーク対応コンピュータは、例えば、コンピュータデバイス、または、例えば、サーバ、ネットワークアプライアンス、パーソナルコンピュータ、ワークステーション、モバイルデバイス、電話、ハンドヘルド PC、パーソナルデジタルアシスタント、シンクライアント、ファットクライアント、インターネットブラウザ、またはその他のデバイスを含む通信デバイスを含み得るが、これらに限定されない。1つまたは複数のクライアントデバイス 310 はまた、モバイルデバイスであり得る。例えば、モバイルデバイスには、Apple（登録商標）の iPhone（登録商標）、iPad（登録商標）、iPad（登録商標）、または Apple の iOS（登録商標）オペレーティングシステムを実行するその他のモバイルデバイス、Microsoft の Windows（登録商標）Mobile オペレーティングシステムを実行するデバイス、Google の Android（登録商標）オペレーティングシステムを実行するデバイス、および / または他のスマートフォンまたは同様のウェアラブルモバイルデバイスを含み得る。いくつかの例では、クライアントデバイス 310 は、図 1 A または図 1 B を参照して説明したように、クライアントデバイス 110 と同じまたは類似し得る。

20

#### 【0057】

クライアントデバイス 310 は、1つまたは複数のネットワーク 315 を介して1つまたは複数のサーバ 320 および 325 と通信できる。クライアントデバイス 310 は、例えば、クライアントデバイス 310 上で実行されているアプリケーション 311 から、1つまたは複数の要求を1つまたは複数のサーバ 320 および 325 に送信できる。1つまたは複数の要求は、1つまたは複数のサーバ 320 および 325 からのデータの検索に関連付けることができる。サーバ 320 および 325 は、クライアントデバイス 310 から1つまたは複数の要求を受信できる。クライアントデバイス 310 からの1つまたは複数の要求に基づいて、1つまたは複数のサーバ 320 および 325 は、1つまたは複数のデータベース 335 から要求されたデータを検索するように構成され得る。1つまたは複数のデータベース 335 からの要求されたデータの受信に基づいて、1つまたは複数のサーバ 320 および 325 は、受信されたデータをクライアントデバイス 310 に送信するように構成され得、受信されたデータは、1つまたは複数の要求に応答する。

30

#### 【0058】

システム 300 は、1つまたは複数のハードウェアセキュリティモジュール（HSM）

40

50

330を含み得る。例えば、1つまたは複数のHSM330は、本明細書に開示されるように、1つまたは複数の暗号化動作を実行するように構成され得る。いくつかの例では、1つまたは複数のHSM330は、1つまたは複数の暗号化動作を実行するように構成された特別な目的のセキュリティデバイスとして構成され得る。HSM330は、鍵がHSM330の外部に決して明らかにされないように構成され得、代わりに、HSM330内で維持される。例えば、1つまたは複数のHSM330は、鍵導出、復号、およびMAC動作の少なくとも1つを実行するように構成できる。1つまたは複数のHSM330は、サーバ320および325内に含まれ得るか、またはサーバ320および325とデータ通信され得る。

#### 【0059】

システム300は、1つまたは複数のネットワーク315を含み得る。いくつかの例では、ネットワーク315は、無線ネットワーク、有線ネットワーク、または無線ネットワークと有線ネットワークの任意の組み合わせのうちの1つまたは複数であり得、クライアントデバイス315をサーバ320および325に接続するように構成され得る。例えば、ネットワーク315は、光ファイバネットワーク、パッシブ光ネットワーク、ケーブルネットワーク、セルラネットワーク、インターネットネットワーク、衛星ネットワーク、ワイヤレスLAN、モバイル通信のためのグローバルシステム、パーソナル通信サービス、パーソナルエリアネットワーク、ワイヤレスアプリケーションプロトコル、マルチメディアメッセージングサービス、拡張メッセージングサービス、ショートメッセージサービス、時間分割マルチプレックスベースのシステム、コード分割マルチアクセスベースのシステム、D-AMPS、Wi-Fi、固定ワイヤレスデータ、IEEE 802.11b、802.15.1、802.11nおよび802.11g、ブルートゥース（登録商標）、NFC、RFID、Wi-Fi、および／またはそれらのネットワークの任意の組み合わせのうちの1つまたは複数を含み得る。非限定的な例として、非接触カード305およびクライアントデバイス310からの通信は、NFC通信、クライアントデバイス310とキャリアとの間のセルラネットワーク、およびキャリアとバックエンドとの間のインターネットを備え得る。

#### 【0060】

さらに、ネットワーク315は、電話回線、光ファイバ、IEEEイーサネット902.3、ワイドエリアネットワーク、ワイヤレスパーソナルエリアネットワーク、ローカルエリアネットワーク、またはインターネットなどのグローバルネットワークを含むがこれらに限定されない。さらに、ネットワーク315は、インターネットネットワーク、無線通信ネットワーク、セルラネットワークなど、またはそれらの任意の組み合わせをサポートできる。ネットワーク315は、スタンドアロンネットワークとして、または互いに協力して動作する、1つのネットワーク、または上記の任意の数の例示的なタイプのネットワークをさらに含み得る。ネットワーク315は、それらが通信可能に結合されている1つまたは複数のネットワーク要素の1つまたは複数のプロトコルを利用できる。ネットワーク315は、他のプロトコルとの間で、ネットワークデバイスの1つまたは複数のプロトコルに変換できる。ネットワーク315は、単一のネットワークとして示されているが、1つまたは複数の例によれば、ネットワーク315は、例えば、インターネット、サービスプロバイダのネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、クレジットカードアソシエーションネットワークなどの企業ネットワーク、およびホームネットワークなどの複数の相互接続されたネットワークを備え得ることを理解されたい。

#### 【0061】

本開示による様々な例では、システム300のクライアントデバイス310は、1つまたは複数のアプリケーション311を実行でき、1つまたは複数のプロセッサ312、および1つまたは複数のカードリーダ313を含む。例えば、ソフトウェアアプリケーションなどの1つまたは複数のアプリケーション311は、例えば、システム300の1つまたは複数のコンポーネントとのネットワーク通信を可能にし、データを送信および／または受信するように構成され得る。図3には、クライアントデバイス310のコンポーネン

10

20

30

40

50

トの単一のインスタンスのみが示されているが、任意の数のデバイス 310 を使用できることが理解される。カードリーダ 313 は、非接触カード 305 から読み取る、および／またはそれと通信するように構成され得る。1つまたは複数のアプリケーション 311 と併せて、カードリーダ 313 は、非接触カード 305 と通信できる。

#### 【0062】

クライアントデバイス 310 のいずれかのアプリケーション 311 は、短距離無線通信（例えば、NFC）を使用して非接触カード 305 と通信できる。アプリケーション 311 は、非接触カード 305 と通信するように構成されたクライアントデバイス 310 のカードリーダ 313 とインターフェースするように構成され得る。注意すべきように、当業者は、20センチメートル未満の距離が NFC 範囲と一致していることを理解するであろう。

10

#### 【0063】

いくつかの実施形態では、アプリケーション 311 は、関連するリーダ（例えば、カードリーダ 313）を介して非接触カード 305 と通信する。

#### 【0064】

いくつかの実施形態では、カードのアクティブ化は、ユーザ認証なしで発生し得る。例えば、非接触カード 305 は、NFC を介してクライアントデバイス 310 のカードリーダ 313 を介してアプリケーション 311 と通信できる。通信（例えば、クライアントデバイス 310 のカードリーダ 313 に近接するカードのタップ）は、アプリケーション 311 がカードに関連するデータを読み取り、アクティブ化を実行することを可能にする。場合によっては、タップは、アプリケーション 311 をアクティブ化または起動し、その後、1つまたは複数のアクションまたはアカウントサーバ 325 との通信を開始して、その後の使用のためにカードをアクティブ化できる。場合によっては、アプリケーション 311 がクライアントデバイス 310 にインストールされていない場合、カードリーダ 313 に対するカードのタップは、アプリケーション 311 のダウンロードを開始できる（例えば、アプリケーションダウンロードページへのナビゲーション）。インストールに続いて、カードをタップすると、アプリケーション 311 をアクティブ化または起動し、次に（例えば、アプリケーションまたは他のバックエンド通信を介して）カードのアクティブ化を開始できる。アクティブ化後、カードは商取引を含む様々なトランザクションで使用できる。

20

#### 【0065】

いくつかの実施形態によれば、非接触カード 305 は、仮想支払いカードを含み得る。それらの実施形態では、アプリケーション 311 は、クライアントデバイス 310 上に実施されたデジタルウォレットにアクセスすることによって、非接触カード 305 に関する情報を検索でき、デジタルウォレットは、仮想支払いカードを含む。いくつかの例では、仮想支払いカードデータは、1つまたは複数の静的または動的に生成された仮想カード番号を含み得る。

30

#### 【0066】

サーバ 320 は、データベース 335 と通信するウェブサーバを備え得る。サーバ 325 は、アカウントサーバを備え得る。いくつかの例では、サーバ 320 は、データベース 335 内の1つまたは複数の資格情報と比較することによって、非接触カード 305 および／またはクライアントデバイス 310 からの1つまたは複数の資格情報を検証するように構成され得る。サーバ 325 は、非接触カード 305 および／またはクライアントデバイス 310 からの支払いおよびトランザクションなどの1つまたは複数の要求を許可するように構成され得る。

40

#### 【0067】

図4は、本開示の例による鍵多様化の方法400を示している。方法400は、図2で参照される送信デバイス205および受信デバイス210と同様の送信デバイスおよび受信デバイスを含み得る。

#### 【0068】

50

例えば、送信者と受信者は、送信デバイスと受信デバイスを介してデータ（例えば、元の機密データ）を交換することを望み得る。上で説明したように、これらの2つの当事者が含まれ得るが、各当事者が同じ共有秘密対称鍵を共有する限り、1つまたは複数の送信デバイスおよび1つまたは複数の受信デバイスが関与し得ることが理解される。いくつかの例では、送信デバイスと受信デバイスは、同じマスター対称鍵でプロビジョニングされ得る。さらに、同じ秘密対称鍵を保持する任意の当事者またはデバイスが送信デバイスの機能を実行でき、同様に、同じ秘密対称鍵を保持する任意の当事者が受信デバイスの機能を実行できることが理解される。いくつかの例では、対称鍵は、安全なデータの交換に関する送信デバイスおよび受信デバイス以外の全ての当事者から秘密に保たれる共有秘密対称鍵を備え得る。さらに、送信デバイスと受信デバイスの両方に同じマスター対称鍵を提供でき、さらに、送信デバイスと受信デバイスとの間で交換されるデータの一部は、カウンタ値と呼ばれ得るデータの少なくとも一部分を備えることが理解される。カウンタ値は、送信デバイスと受信デバイスとの間でデータが交換されるたびに変化する数を備え得る。

#### 【0069】

ブロック410で、送信デバイスおよび受信デバイスは、同じマスター対称鍵などの同じマスター鍵でプロビジョニングされ得る。送信デバイスが対称暗号化動作で機密データを処理する準備をしているとき、送信者は、カウンタを更新できる。さらに、送信デバイスは、適切な対称暗号法アルゴリズムを選択でき、これは、対称暗号化アルゴリズム、HMACアルゴリズム、およびCMACアルゴリズムのうちの少なくとも1つを含み得る。いくつかの例では、多様化値を処理するために使用される対称アルゴリズムは、所望の長さの多様化された対称鍵を生成するために必要に応じて使用される任意の対称暗号法アルゴリズムを備え得る。対称アルゴリズムの非限定的な例には、3DESまたはAES128、HMAC-SHA-256などの対称HMACアルゴリズム、AES-CMACなどの対称CMACアルゴリズムなどの対称暗号化アルゴリズムが含まれ得る。選択された対称アルゴリズムの出力が十分に長い鍵を生成しない場合、異なる入力データと同じマスター鍵で対称アルゴリズムの複数の反復を処理するなどの技術は、十分な長さの鍵を生成するために必要に応じて組み合わせることができる複数の出力を生成し得ることが理解される。

#### 【0070】

送信デバイスは、選択された暗号法アルゴリズムを使用し、マスター対称鍵を使用してカウンタ値を処理し得る。例えば、送信者は、対称暗号化アルゴリズムを選択し、送信デバイスと受信デバイス間の会話ごとに更新されるカウンタを使用できる。

#### 【0071】

次に、ブロック420で、送信デバイスは、マスター対称鍵を使用して、選択された対称暗号化アルゴリズムでカウンタ値を暗号化し、多様化された対称鍵を作成できる。多様化された対称鍵を使用して、結果を受信デバイスに送信する前に機密データを処理できる。例えば、送信デバイスは、多様化された対称鍵を使用する対称暗号化アルゴリズムを使用して機密データを暗号化し、出力は、保護された暗号化データを備えることができる。次に、送信デバイスは、保護された暗号化データを、カウンタ値とともに、処理のために受信デバイスに送信できる。いくつかの例では、暗号化以外の暗号化動作を実行でき、保護されたデータを送信する前に、多様化された対称鍵を使用して複数の暗号化動作を実行できる。

#### 【0072】

いくつかの例では、カウンタ値は、暗号化されない場合がある。これらの例では、カウンタ値は、暗号化なしで、ブロック420で送信デバイスと受信デバイスとの間で送信され得る。

#### 【0073】

ブロック430で、機密データは、1つまたは複数の暗号化アルゴリズムおよび多様化された鍵を使用して保護され得る。カウンタを使用する鍵の多様化によって作成される可

能性のある多様化されたセッション鍵は、機密データを保護するために1つまたは複数の暗号化アルゴリズムとともに使用され得る。例えば、データは、第1の多様化されたセッション鍵を使用してMACによって処理され得、結果の出力は、保護されたデータを生成する第2の多様化されたセッション鍵を使用して暗号化され得る。

#### 【0074】

ブロック440で、受信デバイスは、暗号化への入力としてカウンタ値を使用し、暗号化のための鍵としてマスター対称鍵を使用して、同じ対称暗号化を実行できる。暗号化の出力は、送信者によって作成されたものと同じ多様化された対称鍵値であり得る。例えば、受信デバイスは、カウンタを使用して、第1および第2の多様化されたセッション鍵の独自のコピーを独立して作成できる。次に、受信デバイスは、第2の多様化されたセッション鍵を使用して保護されたデータを復号し、送信デバイスによって作成されたMACの出力を明らかにできる。次に、受信デバイスは、第1の多様化されたセッション鍵を使用して、MAC動作を通じて結果のデータを処理できる。

10

#### 【0075】

ブロック450で、受信デバイスは、保護されたデータを検証するために、1つまたは複数の暗号化アルゴリズムを備えた多様化された鍵を使用できる。

#### 【0076】

ブロック460で、元のデータを検証できる。MAC動作の出力（第1の多様化されたセッション鍵を使用する受信デバイスを介して）が復号によって明らかにされたMAC出力と一致する場合、データは有効であると見なされ得る。

20

#### 【0077】

次に、機密データを送信デバイスから受信デバイスに送信する必要がある場合、異なるカウンタ値を選択でき、これにより、異なる多様化された対称鍵が生成される。マスター対称鍵と同じ対称暗号化アルゴリズムを使用してカウンタ値を処理することにより、送信デバイスと受信デバイスの両方が独立して同じ多様化された対称鍵を生成できる。マスター対称鍵ではなく、この多様化された対称鍵は、機密データを保護するために使用される。

#### 【0078】

上で説明したように、送信デバイスと受信デバイスの両方が、最初は共有マスター対称鍵をそれぞれ所有している。共有マスター対称鍵は、元の機密データの暗号化には使用されない。多様化された対称鍵は、送信デバイスと受信デバイスの両方によって独立して作成されるため、2者間で送信されることはない。したがって、攻撃者は、多様化された対称鍵を傍受することはできず、攻撃者は、マスター対称鍵で処理されたデータを見ることはない。機密データではなく、小さいカウンタ値のみがマスター対称鍵で処理される。その結果、マスター対称鍵に関するサイドチャネルデータの削減が明らかになる。さらに、送信者と受信者は、例えば、事前の取り決めまたは他の手段によって、新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵を作成する頻度について合意できる。一実施形態では、新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵は、送信デバイスと受信デバイスとの間の全ての交換のために作成され得る。

30

#### 【0079】

いくつかの例では、鍵多様化値はカウンタ値を構成し得る。鍵多様化値の他の非限定的な例には、新しい多様化された鍵が必要とされるたびに生成されるランダムナンス、送信デバイスから受信デバイスに送信されるランダムナンス、送信デバイスと受信デバイスから送信されたカウンタ値の完全な値、送信デバイスと受信デバイスから送信されたカウンタ値の一部、送信デバイスと受信デバイスによって独立して維持されるが、2つの間で送信されないカウンタ、送信デバイスと受信デバイスとの間で交換されるワンタイムパスコード、機密データの暗号化ハッシュが含まれる。いくつかの例では、鍵多様化値の1つまたは複数の部分が、複数の多様化された鍵を作成するために当事者によって使用され得る。例えば、カウンタを鍵多様化値として使用できる。

40

#### 【0080】

他の例では、カウンタの一部を鍵多様化値として使用できる。複数のマスター鍵値が当

50

事者間で共有される場合、複数の多様化された鍵値は、本明細書に記載のシステムおよびプロセスによって取得され得る。新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵は、必要に応じて何度でも作成できる。最も安全なケースでは、送信デバイスと受信デバイスとの間で機密データを交換するたびに、新しい多様化値が作成され得る。事実上、これにより、単一のセッション鍵などのワンタイム使用鍵が作成され得る。

#### 【0081】

マスター対称鍵の使用回数を制限するなどの他の例では、送信デバイスの送信者と受信デバイスの受信者は、新しい多様化値、したがって、新しい多様化された対称鍵が定期的にのみ発生すること合意し得る。一例では、これは、送信デバイスと受信デバイスとの間の10回の送信毎など、所定の回数の使用の後であり得る。他の例では、これは、特定の期間の後、送信後の特定の期間、または定期的に（例えば、指定された時間に毎日；指定された日の指定された時間に毎週）発生し得る。他の例では、これは、受信デバイスが、次の通信で鍵を変更することを望むことを送信デバイスに信号を送るたびであり得る。これは、ポリシーに基づいて制御でき、例えば、受信デバイスの受信者が認識している現在のリスクレベルによって異なり得る。

#### 【0082】

図5Aは、1つまたは複数の非接触カード500を示しており、カード500の前面または背面に表示されたサービスプロバイダ505によって発行された、クレジットカード、デビットカード、またはギフトカードなどの支払いカードを備え得る。いくつかの例では、非接触カード500は、支払いカードとは関係がなく、識別カードを備えることができるが、これに限定されない。いくつかの例では、支払いカードは、デュアルインターフェースの非接触支払いカードを備え得る。非接触カード500は、プラスチック、金属、および他の材料から構成される单層または1つまたは複数の積層層を含み得る基板510を備え得る。例示的な基板材料には、ポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニルアセテート、アクリロニトリルブタジエンスチレン、ポリカーボネート、ポリエステル、陽極酸化チタン、パラジウム、金、カーボン、紙、および生分解性材料が含まれる。いくつかの例では、非接触カード500は、ISO / IEC 7810規格のID-1フォーマットに準拠する物理的特性を有し得、そうでなければ、非接触カードは、ISO / IEC 14443規格に準拠し得る。しかしながら、本開示に係る非接触カード500は、異なる特性を有し得ることが理解され、本開示は、非接触カードが支払いカードに実施されることを必要としない。

#### 【0083】

非接触カード500はまた、カードの前面および／または背面に表示される識別情報515、および接触パッド520を含み得る。接触パッド520は、ユーザデバイス、スマートフォン、ラップトップ、デスクトップ、またはタブレットコンピュータなどの他の通信デバイスとの接触を確立するように構成され得る。非接触カード500はまた、図5Aに示されていない処理回路、アンテナおよび他のコンポーネントを含み得る。これらのコンポーネントは、接触パッド520の後ろまたは基板510上の他の場所に配置し得る。非接触カード500はまた、カードの背面に配置され得る磁気ストリップまたはテープを含み得る（図5Aには示されていない）。

#### 【0084】

図5Bに示されるように、図5Aの接触パッド520は、マイクロプロセッサ530およびメモリ535を含む、情報を格納および処理するための処理回路525を含み得る。処理回路525は、本明細書に記載の機能を実行するために必要に応じて、プロセッサ、メモリ、エラーおよびパリティ/CRCチェック、データエンコーディング、衝突防止アルゴリズム、コントローラ、コマンドデコーダ、セキュリティブリミティブおよび改ざん防止ハードウェアを含む追加のコンポーネントを含み得ることが理解される。

#### 【0085】

メモリ535は、読み取り専用メモリ、ライトワンスリードマルチプルメモリ、または読み取り／書き込みメモリ、例えば、RAM、ROM、およびEEPROMであり得、非

10

20

30

40

50

接触カード 500 は、これらのメモリのうちの 1つまたは複数を含み得る。読み取り専用メモリは、工場で読み取り専用または 1回限りのプログラム可能としてプログラム可能である。1回限りのプログラム可能性により、1回書き込みを行ってから、何度も読み取る機会を提供する。ライトワーンス / リードマルチプルメモリは、メモリチップが工場から出荷された後のある時点でのプログラムできる。一度メモリをプログラムすると、書き換えはできないが、何度も読み取ることができる。読み取り / 書き込みメモリは、工場出荷後に何度もプログラムおよび再プログラムされ得る。何度も読み取ることもある。

#### 【 0 0 8 6 】

メモリ 535 は、1つまたは複数のアプレット 540、1つまたは複数のカウンタ 545、および顧客識別子 550 を格納するように構成され得る。1つまたは複数のアプレット 540 は、Java Card アプレットなどの1つまたは複数の非接触カード上で実行するように構成された1つまたは複数のソフトウェアアプリケーションを備え得る。しかしながら、アプレット 540 は、Java カードアプレットに限定されず、代わりに、非接触カードまたは限られたメモリを有する他のデバイス上で動作可能な任意のソフトウェアアプリケーションであり得ることが理解される。1つまたは複数のカウンタ 545 は、整数を格納するのに十分な数値カウンタを備え得る。顧客識別子 550 は、非接触カード 500 のユーザに割り当てられた一意の英数字識別子を備え得、識別子は、非接触カードのユーザを他の非接触カードユーザから区別し得る。いくつかの例では、顧客識別子 550 は、顧客とその顧客に割り当てられたアカウントの両方を識別し得、さらに、顧客のアカウントに関連付けられた非接触カードを識別し得る。

10

#### 【 0 0 8 7 】

前述の例示的な実施形態のプロセッサおよびメモリ要素は、接触パッドを参照して説明されているが、本開示はそれに限定されない。これらの要素は、パッド 520 の外側に実施されるか、パッド 520 から完全に分離されて、または接触パッド 520 内に配置されるプロセッサ 530 およびメモリ 535 要素に加えてさらなる要素として実施され得ることが理解される。

20

#### 【 0 0 8 8 】

いくつかの例では、非接触カード 500 は、1つまたは複数のアンテナ 555 を備え得る。1つまたは複数のアンテナ 555 は、非接触カード 500 内で、接触パッド 520 の処理回路 525 の周りに配置し得る。例えば、1つまたは複数のアンテナ 555 は、処理回路 525 と一体であり得、1つまたは複数のアンテナ 555 は、外部ブースターコイルと共に使用され得る。他の例として、1つまたは複数のアンテナ 555 は、接触パッド 520 および処理回路 525 の外部にあり得る。

30

#### 【 0 0 8 9 】

一実施形態では、非接触カード 500 のコイルは、空芯変圧器の二次側として機能できる。端子は、電力または振幅変調を遮断することによって非接触カード 500 と通信できる。非接触カード 500 は、非接触カードの電源接続のギャップを使用して端子から送信されたデータを推測でき、これは、1つまたは複数のコンデンサを介して機能的に維持できる。非接触カード 500 は、非接触カードのコイルの負荷を切り替えるか、または負荷変調することによって、通信を戻すことができる。負荷変調は、干渉によって端子のコイルで検出され得る。

40

#### 【 0 0 9 0 】

上で説明したように、非接触カード 500 は、スマートカードまたは Java Card などの限られたメモリを有する他のデバイス上で動作可能なソフトウェアプラットフォーム上に構築され得、1つまたは複数のアプリケーションまたはアプレットが安全に実行され得る。アプレットを非接触カードに追加して、様々なモバイルアプリケーションベースのユースケースで多要素認証 (MFA) 用のワンタイムパスワード (OTP) を提供できる。アプレットは、モバイル NFC リーダなどのリーダからの近接場データ交換要求などの1つまたは複数の要求に応答し、NDEF テキストタグとしてエンコードされた暗号的に安全な OTP を備える NDEF メッセージを生成するように構成できる。

50

**【 0 0 9 1 】**

図 6 は、例示的な実施形態に係る、N D E F ショートレコードレイアウト ( S R = 1 ) 6 0 0 を示している。1つまたは複数のアプレットは、O T P をN D E F タイプ4 のよく知られたタイプのテキストタグとしてエンコードするように構成できる。いくつかの例では、N D E F メッセージは、1つまたは複数のレコードを備え得る。アプレットは、O T P レコードに加えて1つまたは複数の静的タグレコードを追加するように構成できる。例示的なタグには、タグタイプ：よく知られているタイプ、テキスト、英語のエンコーディング ( e n ) ; アプレット I D : D 2 7 6 0 0 0 0 8 5 0 1 0 1 ; 機能：読み取り専用アクセス；エンコーディング：認証メッセージは、A S C I I 1 6 進数としてエンコードできる；t y p e - l e n g t h - v a l u e ( T L V ) データは、N D E F メッセージを生成するために使用できる個人化パラメータとして提供され得る、が含まれるが、これらに限定されない。一実施形態では、認証テンプレートは、実際の動的認証データを提供するための既知のインデックスを備えた第1のレコードを備え得る。

**【 0 0 9 2 】**

図 7 は、例示的な実施形態に係るメッセージ 7 1 0 およびメッセージフォーマット 7 2 0 を示している。一例では、追加のタグが追加される場合、第1のバイトは、メッセージの開始を示すように変更されるが、終了は示さず、後続のレコードが追加され得る。I D 長がゼロであるため、I D 長フィールドとI D はレコードから省略される。メッセージの例には、U D K A U T 鍵；派生したA U T セッション鍵 ( 0 × 0 0 0 0 0 0 5 0 を使用 ) ; バージョン 1 . 0 ; p A T C = 0 × 0 0 0 0 0 0 5 0 ; R N D = 4 8 3 8 F B 7 D C 1 7 1 B 8 9 E ; M A C = < 計算された 8 バイト > が含まれる。

**【 0 0 9 3 】**

いくつかの例では、データは、安全なチャネルプロトコル2 の下でS T O R E D A T A ( E 2 ) を実施することによって、個人化時に非接触カードに格納され得る。個人化ビューローは、E M B O S S ファイル（アプレット I D で指定されたセクション）から1つまたは複数の値を読み取り、認証と安全なチャネルの確立後に、1つまたは複数のストアデータコマンドを非接触カードに送信できる。

**【 0 0 9 4 】**

p U I D は、16桁のB C D エンコード番号で構成される。いくつかの例では、p U I D は14桁で構成され得る。

10

20

30

40

50

【表1】

項目	長さ (バイト)	暗号化 されている?	注
p U I D	8	いいえ	
A u t K e y	16	はい	MACセッション鍵を導出するための3DES鍵
A u t K C V	3	いいえ	鍵チェック値
D E K K e y	16	はい	暗号化セッション鍵を導出するための3DES鍵
D E K K C V	3	いいえ	鍵チェック値
カード共有 ランダム	4バイト	いいえ	4バイトの真の乱数 (事前生成)
N T L V	Xバイト	いいえ	NDEFメッセージの T L Vデータ

10

20

30

40

## 【0095】

いくつかの例では、1つまたは複数のアプレットは、その個人化状態を維持するように構成されて、ロック解除および認証された場合にのみ個人化を許可できる。他の状態は、標準的な状態の事前個人化を備え得る。終了状態に入ると、1つまたは複数のアプレットは、個人化データを削除するように構成され得る。終了状態では、1つまたは複数のアプレットは、全てのアプリケーションプロトコルデータユニット(APDU)要求への応答を停止するように構成され得る。

## 【0096】

1つまたは複数のアプレットは、認証メッセージで使用できるアプレットバージョン(2バイト)を維持するように構成できる。いくつかの例では、これは最上位バイトのメジャーバージョン、最下位バイトのマイナーバージョンとして解釈され得る。各バージョンのルールは、認証メッセージを解釈するように構成されている。例えば、メジャーバージョンに関しては、これには、各メジャーバージョンが特定の認証メッセージレイアウトと特定のアルゴリズムを備えることが含まれ得る。マイナーバージョンの場合、これには、バグ修正、セキュリティ強化などに加えて、認証メッセージまたは暗号化アルゴリズムへの変更、静的タグコンテンツへの変更が含まれ得ない。

## 【0097】

いくつかの例では、1つまたは複数のアプレットは、RFIDタグをエミュレートするように構成され得る。RFIDタグは、1つまたは複数の多型タグを含み得る。いくつかの例では、タグが読み取られるたびに、非接触カードの信頼性を示す可能性のある様々な暗号化データが提示される。1つまたは複数のアプリケーションに基づいて、タグのNF

50

〔読み取りが処理され得、トークンがバックエンドサーバなどのサーバに送信され得、そしてトークンがサーバで検証され得る。〕

#### 【0098】

いくつかの例では、非接触カードおよびサーバは、カードが適切に識別され得るように特定のデータを含み得る。非接触カードは、1つまたは複数の一意の識別子を備え得る。読み取り動作が行われるたびに、カウンタを更新するように構成できる。いくつかの例では、カードが読み取られるたびに、検証のためにサーバに送信され、(検証の一部として)カウンタが等しいかどうかが判別される。

#### 【0099】

1つまたは複数のカウンタは、リプレイ攻撃を防ぐように構成できる。例えば、暗号文が取得されて再生された場合、カウンタが読み取られたり、使用されたり、その他の方法で渡されたりすると、その暗号文はすぐに拒否される。カウンタを使用していない場合は、再生され得る。いくつかの例では、カードで更新されるカウンタは、トランザクション用に更新されるカウンタとは異なる。いくつかの例では、非接触カードは、トランザクションアプレットであり得る第1のアプレット、および第2のアプレットを備え得る。各アプレットは、カウンタを備え得る。

10

#### 【0100】

いくつかの例では、カウンタが非接触カードと1つまたは複数のサーバとの間で同期しなくなり得る。例えば、非接触カードがアクティブ化されて、カウンタが更新され、非接触カードによって新しい通信が生成されても、通信は、1つまたは複数のサーバで処理するために送信され得ない。これにより、非接触カードのカウンタと1つまたは複数のサーバで維持されているカウンタが同期しなくなり得る。これは、例えば、カードがデバイスに隣接して格納されている場合(例えば、デバイスと一緒にポケットに入れて運ばれている場合)や、非接触カードが斜めに読み取られている場合、非接触カードがNFC範囲の電源が入っているが読み取り可能でないように、カードの位置がずれているか、配置されていない場合など、意図せずに発生し得る。非接触カードがデバイスに隣接して配置されている場合、デバイスのNFC範囲をオンにして非接触カードに電力を供給し、その中のカウンタを更新できるが、デバイス上のアプリケーションは、通信を受信しない。

20

#### 【0101】

カウンタの同期を維持するために、モバイルデバイスがウェイクアップしたことを検出し、1つまたは複数のサーバと同期して、検出によって読み取りが発生したことを示し、カウンタを前方に移動するように構成された、バックグラウンドアプリケーションなどのアプリケーションを実行できる。非接触カードと1つまたは複数のサーバのカウンタが同期しなくなり得るため、1つまたは複数のサーバは、非接触カードのカウンタが、1つまたは複数のサーバによって読み取られ、依然として有効であると見なされる前に、閾値または所定の回数更新されることを可能にするように構成され得る。例えば、カウンタが非接触カードのアクティブ化を示す発生毎に1ずつインクリメント(またはデクリメント)するように構成されている場合、1つまたは複数のサーバは、非接触カードから読み取った任意のカウンタ値を有効として許可するか、または閾値範囲(例えば、1から10)内の任意のカウンタ値を許可し得る。さらに、1つまたは複数のサーバは、10を超えたが、別の閾値範囲値(1000など)を下回ったカウンタ値を読み取る場合、ユーザタップなどの非接触カードに関連付けられたジェスチャを要求するように構成され得る。ユーザタップから、カウンタ値が目的の範囲または許容範囲内にある場合、認証は、成功する。

30

#### 【0102】

図8は、例示的な実施形態に係る鍵動作800を示すフローチャートである。図8に示されるように、ロック810で、2つの銀行識別子番号(BIN)レベルのマスター鍵を、アカウント識別子およびカードシーケンス番号と組み合わせて使用して、カード毎に2つの一意の派生鍵(UDK)を生成できる。いくつかの例では、銀行識別子番号は、1つまたは複数のサーバによって提供される口座番号または予測不可能な番号などの1つの番号または1つまたは複数の番号の組み合わせを備え得、セッション鍵の生成およびノマ

40

50

たは多様化に使用され得る。UDK (AUTKEYおよびENCKEY) は、個人化プロセス中にカードに格納され得る。

#### 【0103】

ブロック820で、カウンタは、カード毎に鍵の1つの一意のセットが生成されるマスター鍵導出とは対照的に、使用毎に変化し、毎回異なるセッション鍵を提供するので、多様化データとして使用できる。いくつかの例では、両方の動作に4バイト方式を使用することが望ましい。したがって、ブロック820で、2つのセッション鍵が、UDKからのトランザクション毎に作成され得る。すなわち、AUTKEYからの1つのセッション鍵と、ENCKEYからの1つのセッション鍵である。カードでは、MAC鍵(すなわち、AUTKEYから作成されたセッション鍵)の場合、OTPカウンタの下位2バイトを多様化に使用できる。ENC鍵(すなわち、ENCKEYから作成されたセッション鍵)の場合、OTPカウンタの全長をENC鍵に使用できる。

10

#### 【0104】

ブロック830で、MAC鍵は、MAC暗号文を準備するために使用され得、ENC鍵は、暗号文を暗号化するために使用され得る。例えば、MACセッション鍵を使用して暗号文を準備し、その結果を1つまたは複数のサーバに送信する前にENC鍵で暗号化し得る。

#### 【0105】

ブロック840で、2バイトの多様化が支払いHSMのMAC認証機能で直接サポートされるので、MACの検証および処理が単純化される。暗号文の復号は、MACの検証の前に実行される。セッション鍵は、1つまたは複数のサーバで独立して導出されるため、第1のセッション鍵(ENCセッション鍵)と第2のセッション鍵(MACセッション鍵)が生成される。第2の派生鍵(すなわち、ENCセッション鍵)を使用してデータを復号でき、第1の派生鍵(すなわち、MACセッション鍵)を使用して、復号されたデータを検証できる。

20

#### 【0106】

非接触カードの場合、アプリケーションのプライマリーカウント番号(PAN)とカードにエンコードされているPANシークエンス番号に関連する可能性のある別の一意の識別子が導出される。鍵の多様化は、非接触カード毎に1つまたは複数の鍵を作成できるように、マスター鍵の入力として識別子を受信するように構成できる。いくつかの例では、これらの多様化された鍵は、第1の鍵および第2の鍵を備え得る。第1の鍵には、認証マスター鍵(カード暗号文生成/認証鍵-Card-Key-Auth)が含まれ得、さらに多様化して、MAC暗号文の生成および検証時に使用されるMACセッション鍵を作成し得る。第2の鍵は、暗号化マスター鍵(カードデータ暗号化鍵-Card-Key-DEK)を備え得、さらに多様化されて、暗号化されたデータを暗号化および復号するときに使用されるENCセッション鍵を作成し得る。いくつかの例では、第1および第2の鍵は、それらをカードの一意のID番号(PUID)および支払いアプレットのPANシークエンス番号(PSN)と組み合わせることによって発行者マスター鍵を多様化することによって作成され得る。PUIDは、16桁の数値を備え得る。上で説明したように、PUIDは、16桁のBCD符号化番号を備え得る。いくつかの例では、PUIDは、14桁の数値を備え得る。

30

#### 【0107】

いくつかの例では、EMVセッション鍵導出方法が2~16の使用でラップし得るため、完全な32ビットカウンタなどのカウンタを多様化方法の初期化配列に追加できる。

#### 【0108】

クレジットカードなどの他の例では、口座番号などの番号、または1つまたは複数のサーバによって提供される予測不可能な番号を、セッション鍵の生成および/または多様化に使用できる。

#### 【0109】

図9は、本開示の1つまたは複数の実施形態を実施するように構成されたシステム90

40

50

0 の図を示している。以下で説明するように、非接触カードの作成プロセス中に、2つの暗号化鍵がカード毎に一意に割り当てられ得る。暗号化鍵は、データの暗号化と復号の両方で使用できる対称鍵を備え得る。Triple DES (3DES) アルゴリズムは、EMV で使用でき、非接触カードのハードウェアによって実施される。鍵多様化プロセスを使用することにより、鍵を必要とする各エンティティの一意に識別可能な情報に基づいて、マスター鍵から1つまたは複数の鍵を導出し得る。

#### 【0110】

マスター鍵管理に関しては、2つの発行者マスター鍵 905、910 が、1つまたは複数のアプレットが発行されるポートフォリオの各部分に対して必要とされ得る。例えば、第1のマスター鍵 905 は、発行者暗号文生成 / 認証鍵 (Iss - Key - Auth) を備え得、第2のマスター鍵 910 は、発行者データ暗号化鍵 (Iss - Key - DEK) を備え得る。本明細書でさらに説明されるように、2つの発行者マスター鍵 905、910 は、カード毎に一意であるカードマスター鍵 925、930 に多様化されている。いくつかの例では、バックオフィスデータとしてのネットワークプロファイルレコード ID (pNPR) 915 および導出鍵インデックス (pDKI) 920 を使用して、認証のための暗号化プロセスで使用する発行者マスター鍵 905、910 を識別できる。認証を実行するシステムは、認証時に非接触カードの pNPR 915 および pDKI 920 の値を検索するように構成できる。

#### 【0111】

いくつかの例では、ソリューションのセキュリティを強化するために、セッション鍵 (セッションごとの一意の鍵など) を取得できるが、上で説明したように、マスター鍵を使用する代わりに、カードから派生した一意の鍵とカウンタを多様化データとして使用できる。例えば、カードが動作中に使用されるたびに、メッセージ認証コード (MAC) の生成と暗号化の実行に異なる鍵が使用され得る。セッション鍵の生成に関して、暗号文を生成し、1つまたは複数のアプレット内のデータを暗号化するために使用される鍵は、カードの一意の鍵 (Card - Key - Auth 925 および Card - Key - Dek 930) に基づくセッション鍵を備え得る。セッション鍵 (Aut - Session - Key 935 および DEK - Session - Key 940) は、1つまたは複数のアプレットによって生成され、1つまたは複数のアルゴリズムでアプリケーショントランザクションカウンタ (PATC) 945 を使用して導出される。データを1つまたは複数のアルゴリズムに適合させるために、4バイトの PATC 945 の下位2バイトのみが使用される。いくつかの例では、4バイトのセッション鍵導出方法は、: F1 := PATC (下位2バイト) || 'F0' || '00' || PATC (4バイト) F1 := PATC (下位2バイト) || '0F' || '00' || PATC (4バイト) SK := { (ALG (MK) [F1]) || ALG (MK) [F2]}、ここで、ALG には 3DES ECB が含まれ、MK にはカード一意の派生マスター鍵が含まれ得る、を備え得る。

#### 【0112】

本明細書で説明するように、1つまたは複数の MAC セッション鍵は、PATC 945 カウンタの下位2バイトを使用して導出できる。非接触カードをタップするたびに、PATC 945 が更新されるように構成され、カードマスター鍵 Card - Key - AUTH 925 および Card - Key - DEK 930 は、セッション鍵 Aut - Session - Key 935 および DEK - Session - Key 940 にさらに多様化される。PATC 945 は、個人化時またはアプレットの初期化時にゼロに初期化できる。いくつかの例では、PATC カウンタ 945 は、個人化時または個人化の前に初期化され得、各 NDEF 読み取りで1ずつインクリメントするように構成され得る。

#### 【0113】

さらに、各カードの更新は一意であり、個人化によって割り当てられるか、PUID またはその他の識別情報によってアルゴリズムによって割り当てられる。例えば、奇数番号のカードは2ずつインクリメントまたはデクリメントでき、偶数番号のカードは5ずつインクリメントまたはデクリメントできる。いくつかの例では、更新は、シーケンシャルリ

10

20

30

40

50

ードでも異なり得、1枚のカードが1、3、5、2、2、…の繰り返しで順番にインクリメントし得る。特定のシーケンスまたはアルゴリズムシーケンスは、個人化時に、または一意の識別子から派生した1つまたは複数のプロセスから定義され得る。これにより、リプレイ攻撃者が少数のカードインスタンスから一般化するのが難しくなり得る。

#### 【0114】

認証メッセージは、16進ASCII形式のテキストNDEFレコードのコンテンツとして配信され得る。いくつかの例では、認証データと、認証データのMACが後に続く8バイトの乱数のみが含まれ得る。いくつかの例では、乱数は暗号文Aの前にあり、1ブロックの長さであり得る。他の例では、乱数の長さに制限があり得ない。さらなる例では、合計データ(すなわち、乱数と暗号文)は、ブロックサイズの倍数であり得る。これらの例では、MACアルゴリズムによって生成されたブロックに一致するように、さらに8バイトのブロックを追加し得る。他の例として、採用されたアルゴリズムが16バイトのブロックを使用した場合、そのブロックサイズの倍数を使用するか、出力をそのブロックサイズの倍数に自動的または手動でパディングし得る。

10

#### 【0115】

MACは、ファンクション鍵(AUT-Session-Key)935によって実行され得る。暗号文で指定されたデータは、javacard.signature方法:ALG\_DES\_MAC8\_ISO9797\_1\_M2\_ALG3で処理して、EMV ARQC検証方法に関連付けることができる。この計算に使用される鍵は、上で説明したように、セッション鍵AUT-Session-Key935を備え得る。上で説明したように、カウンタの下位2バイトを使用して、1つまたは複数のMACセッション鍵を多様化できる。以下で説明するように、AUT-Session-Key935は、MACデータ950に使用され得、結果として得られるデータまたは暗号文A955および乱数RNDは、DEK-Session-Key940を使用して暗号化され、メッセージで送信される暗号文Bまたは出力960を作成できる。

20

#### 【0116】

いくつかの例では、最後の16(バイナリ、32hex)バイトが乱数のゼロIVとそれに続くMAC認証データを伴うCBCモードを使用する3DES対称暗号化を備えるように、1つまたは複数のHSMコマンドが復号のために処理され得る。この暗号化に使用される鍵は、Card-Key-DEK930から派生したセッション鍵DEK-Session-Key940を備え得る。この場合、セッション鍵導出のATC値は、カウンタpATC945の最下位バイトである。

30

#### 【0117】

以下のフォーマットは、バイナリバージョンの例示的な実施形態を表す。さらに、いくつかの例では、第1のバイトはASCII「A」に設定され得る。

40

50

【表 2】

メッセージ フォーマット				
1	2	4	8	8
0 x 43 (メッセージ タイプ「A」)	バージョン	p A T C	R N D	暗号文A (MAC)
暗号文A (MAC)	8 バイト			
MAC				
2	8	4	4	18 バイト入力データ
バージョン	p U I D	p A T C	共有秘密	

10

メッセージ フォーマット				
1	2	4	16	
0 x 43 (メッセージ タイプ「A」)	バージョン	p A T C	暗号文B	
暗号文A (MAC)	8 バイト			
MAC				
2	8	4	4	18 バイト入力データ
バージョン	p U I D	p A T C	共有秘密	
暗号文B	16			
S y m 暗号化				
8	8			
R N D	暗号文A			

20

30

40

## 【0118】

他の例示的なフォーマットを以下に示す。この例では、タグは、16進形式でエンコードできる。

【表3】

メッセージ フォーマット				
2	8	4	8	8
バージョン	p U I D	p A T C	R N D	暗号文A (M A C)
8 バイト				
8	8	4	4	18 バイト入力データ
p U I D	p U I D	p A T C	共有秘密	

10

メッセージ フォーマット				
2	8	4	16	
バージョン	p U I D	p A T C	暗号文B	
8 バイト				
8		4	4	18 バイト入力データ
p U I D	p U I D	p A T C	共有秘密	
暗号文B		16		
S y m 暗号化				
8	8			
R N D	暗号文A			

20

30

## 【0119】

受信されたメッセージのU I Dフィールドを抽出して、マスター鍵I s s - K e y - A U T H 9 0 5およびI s s - K e y - D E K 9 1 0から、その特定のカードのカードマスター鍵(C a r d - K e y - A u t h 9 2 5およびC a r d - K e y - D E K 9 3 0)を導出できる。カードマスター鍵(C a r d - K e y - A u t h 9 2 5およびC a r d - K e y - D E K 9 3 0)を使用して、受信されたメッセージのカウンタ(p A T C)フィールドを使用して、その特定のカードのセッション鍵(A u t - S e s s i o n - K e y 9 3 5およびD E K - S e s s i o n - K e y 9 4 0)を導出できる。暗号文B 9 6 0は、D E K - S e s s i o n - K E Yを使用して復号できる。これにより、暗号文A 9 5 5とR N Dが生成され、R N Dは、破棄され得る。U I Dフィールドは、非接触カードの共有秘密を検索するために使用できる。これは、メッセージのV e r、U I D、およびp A T Cフィールドとともに、再作成されたA u t - S e s s i o n - K e yを使用して暗号化M A Cを介して処理され、M A C'などのM A C出力を生成できる。M A C'が暗号文A 9 5 5と同じである場合、これは、メッセージの復号とM A Cチェックが全て合格したこと示す。次に、p A T Cを読み取って、それが有効かどうかを判断する。

40

## 【0120】

認証セッション中に、1つまたは複数の暗号文が1つまたは複数のアプリケーションによって生成され得る。例えば、1つまたは複数の暗号文は、I S O 9 7 9 7 - 1アルゴリズム3とA u t - S e s s i o n - K e y 9 3 5などの1つまたは複数のセッション鍵を

50

介した方法 2 のパディングを使用して 3DES MAC として生成できる。入力データ 950 は、次の形式：バージョン（2）、pUID（8）、pATC（4）、共有秘密（4）をとることができる。いくつかの例では、括弧内の数字はバイト単位の長さを備え得る。いくつかの例では、共有秘密は、1つまたは複数の安全なプロセスを通じて、乱数が予測できないことを保証するように構成され得る 1つまたは複数の乱数発生器によって生成され得る。いくつかの例では、共有秘密は、認証サービスによって知られている、個人化時にカードに注入されるランダムな 4 バイトの 2 進数を備え得る。認証セッション中に、共有秘密が 1つまたは複数のアプレットからモバイルアプリケーションに提供され得ない。方法 2 のパディングには、入力データの最後に必須の 0x'80' バイトを追加することと、8 バイト境界までの結果データの最後に追加できる 0x'00' バイトを追加することが含まれ得る。結果として得られる暗号文は、8 バイトの長さで構成され得る。

10

#### 【0121】

いくつかの例では、MAC 暗号文を使用して第 1 のブロックとして非共有乱数を暗号化する利点の 1 つは、対称暗号化アルゴリズムの CBC（ブロックチェーン）モードを使用しながら、初期化ベクトルとして機能することである。これにより、固定または動的 IV を事前に確立しなくても、ブロック間で「スクランブル」を行うことができる。

#### 【0122】

MAC 暗号文に含まれるデータの一部としてアプリケーショントランザクションカウンタ（pATC）を含めることにより、認証サービスは、クリアデータで伝達される値が改ざんされているかどうかを判断するように構成できる。さらに、1つまたは複数の暗号文にバージョンを含めることにより、攻撃者が暗号化ソリューションの強度を低下させようとして、アプリケーションのバージョンを故意に偽って伝えることは困難である。いくつかの例では、pATC はゼロから始まり、1つまたは複数のアプリケーションが認証データを生成するたびに 1 ずつ更新され得る。認証サービスは、認証セッション中に使用される pATC を追跡するように構成できる。いくつかの例では、認証データが認証サービスによって受信された以前の値以下の pATC を使用する場合、これは、古いメッセージを再生しようとする試みとして解釈され、認証されたものは拒否され得る。いくつかの例では、pATC が以前に受信した値よりも大きい場合、これを評価して許容範囲または閾値内にあるかどうかを判断し、範囲または閾値を超えているか範囲外にある場合、検証は失敗したか、信頼できないと見なされ得る。MAC 動作 936 では、データ 950 は、暗号化された MAC 出力（暗号文 A）955 を生成するために、Aut-Session-Key 935 を使用して MAC を介して処理される。

20

#### 【0123】

カード上の鍵を公開する総当たり（ブルートフォース）攻撃に対する追加の保護を提供するために、MAC 暗号文 A955 が暗号化されることが望ましい。いくつかの例では、暗号化テキストに含まれるデータまたは暗号文 A955 は、乱数（8）、暗号文（8）を備え得る。いくつかの例では、括弧内の数字はバイト単位の長さを備え得る。いくつかの例では、乱数は、1つまたは複数の安全なプロセスを通じて、乱数が予測不可能であることを保証するように構成され得る 1つまたは複数の乱数発生器によって生成され得る。このデータを暗号化するために使用される鍵は、セッション鍵を備え得る。例えば、セッション鍵は、DEK-Session-Key 940 を備え得る。暗号化動作 941 において、データまたは暗号文 A955 および RND は、DEK-Session-Key 940 を使用して処理されて、暗号化されたデータ、暗号文 B960 を生成する。データ 955 は、暗号ブロックチェーンモードで 3DES を使用して暗号化され、攻撃者が全ての暗号化テキストに対して攻撃を実行する必要があることを確認できる。非限定的な例として、高度暗号化標準（AES）などの他のアルゴリズムを使用できる。いくつかの例では、0x'0000000000000000' の初期化ベクトルを使用できる。正しく復号されたデータは、ランダムに表示されるため、誤って復号されたデータと区別がつかないため、このデータの暗号化に使用される鍵を総当たりで見つけようとする攻撃者は、正しい鍵が一つ使用されたかを判断できなくなる。

30

40

50

**【 0 1 2 4 】**

認証サービスが 1 つまたは複数のアプレットによって提供される 1 つまたは複数の暗号文を検証するには、認証セッション中に次のデータを 1 つまたは複数のアプレットからモバイルデバイスに平文で伝達する必要がある：使用される暗号化アプローチを判断するためのバージョン番号と暗号化の検証のためのメッセージフォーマット、これにより、アプローチを将来変更できる；暗号資産を検索し、カード鍵を導出するための p U I D ；暗号文に使用されるセッション鍵を導出するための p A T C 。

**【 0 1 2 5 】**

図 1 0 は、暗号文を生成するための方法 1 0 0 0 を示している。例えば、ブロック 1 0 1 0 で、ネットワークプロファイルレコード I D ( p N P R ) および導出鍵インデックス ( p D K I ) を使用して、認証のための暗号化プロセスで使用する発行者マスター鍵を識別できる。いくつかの例では、この方法は、認証を実行して、認証時に非接触カードの p N P R および p D K I の値を検索することを含み得る。

10

**【 0 1 2 6 】**

ブロック 1 0 2 0 で、発行者マスター鍵は、それらをカードの一意の I D 番号 ( p U I D ) および 1 つまたは複数のアプレット、例えば、支払いアプレットの P A N シーケンス番号 ( P S N ) と組み合わせることによって多様化できる。

**【 0 1 2 7 】**

ブロック 1 0 3 0 で、C a r d - K e y - A u t h および C a r d - K e y - D E K ( 一意のカード鍵 ) は、発行者マスター鍵を多様化して、M A C 暗号文を生成するために使用され得るセッション鍵を生成することによって作成され得る。

20

**【 0 1 2 8 】**

ブロック 1 0 4 0 で、暗号文を生成し、1 つまたは複数のアプレット内のデータを暗号化するために使用される鍵は、カード一意の鍵 ( C a r d - K e y - A u t h および C a r d - K e y - D E K ) に基づくブロック 1 0 3 0 のセッション鍵を備え得る。いくつかの例では、これらのセッション鍵は、1 つまたは複数のアプレットによって生成され、p A T C を使用して導出され、セッション鍵 A u t - S e s s i o n - K e y および D E K - S e s s i o n - K e y になる。

**【 0 1 2 9 】**

図 1 1 は、一例に係る鍵の多様化を示す例示的なプロセス 1 1 0 0 を示している。最初に、送信者と受信者に 2 つの異なるマスター鍵をプロビジョニングし得る。例えば、第 1 のマスター鍵は、データ暗号化マスター鍵を備え得、第 2 のマスター鍵は、データ完全性マスター鍵を備え得る。送信者は、ブロック 1 1 1 0 で更新され得るカウンタ値、およびそれが受信者との共有を保証し得る保護されるべきデータなどの他のデータを有する。

30

**【 0 1 3 0 】**

ブロック 1 1 2 0 で、カウンタ値は、データ暗号化マスター鍵を使用して送信者によって暗号化されてデータ暗号化派生セッション鍵を生成し得、カウンタ値はまた、データ完全性マスター鍵を使用して送信者によって暗号化されてデータ完全性派生セッション鍵を生成し得る。いくつかの例では、カウンタ値全体またはカウンタ値の一部が両方の暗号化中に使用され得る。

40

**【 0 1 3 1 】**

いくつかの例では、カウンタ値は、暗号化されない場合がある。これらの例では、カウンタは、送信者と受信者の間で平文で、すなわち、暗号化なしで送信できる。

**【 0 1 3 2 】**

ブロック 1 1 3 0 で、保護されるべきデータは、データ完全性セッション鍵および暗号化 M A C アルゴリズムを使用して、送信者による暗号化 M A C 動作で処理される。ブレンテキストと共有秘密を含む保護されたデータを使用して、セッション鍵 ( A U T - S e s s i o n - K e y ) の 1 つを使用して M A C を生成できる。

**【 0 1 3 3 】**

ブロック 1 1 4 0 で、保護されるべきデータは、対称暗号化アルゴリズムと組み合せ

50

てデータ暗号化派生セッション鍵を使用して送信者によって暗号化され得る。いくつかの例では、MACは、例えば、各8バイトの長さの等量のランダムデータと組み合わされ、第2のセッション鍵(D E K - S e s s i o n - K e y)を使用して暗号化される。

#### 【0134】

ブロック1150で、暗号化されたMACは、暗号文の検証のために、追加の秘密情報(共有秘密、マスター鍵など)を識別するのに十分な情報とともに、送信者から受信者に送信される。

#### 【0135】

ブロック1160で、受信者は、受信したカウンタ値を使用して、上で説明したように、2つのマスター鍵から2つの派生セッション鍵を独立して導出する。

10

#### 【0136】

ブロック1170において、データ暗号化派生セッション鍵は、保護されたデータを復号するために対称復号動作と組み合わせて使用される。その後、交換されたデータに対して追加の処理が行われる。いくつかの例では、MACが抽出された後、MACを再現して一致させることが望ましい。例えば、暗号文を検証するときに、適切に生成されたセッション鍵を使用して復号できる。保護されたデータは、検証のために再構築され得る。適切に生成されたセッション鍵を使用してMAC動作を実行し、復号されたMACと一致するかどうかを判断できる。MAC動作は、不可逆プロセスであるため、検証する唯一の方法は、ソースデータから再作成を試みることである。

#### 【0137】

ブロック1180で、データ完全性派生セッション鍵は、保護されたデータが変更されていないことを検証するために、暗号化MAC動作と組み合わせて使用される。

20

#### 【0138】

本明細書に記載の方法のいくつかの例は、以下の条件が満たされたときに成功した認証がいつ判断されるかを有利に確認できる。まず、MACを検証する機能は、派生セッション鍵が適切であることを示している。MACは、復号が成功し、適切なMAC値が得られた場合にのみ正しくなり得る。復号が成功した場合は、正しく導出された暗号化鍵が暗号化されたMACの復号に使用されたことを示し得る。派生セッション鍵は、送信者(例えば、送信デバイス)と受信者(例えば、受信デバイス)だけが知っているマスター鍵を使用して作成されるため、最初にMACを作成してMACを暗号化した非接触カードが実際に本物であると信頼し得る。さらに、第1および第2のセッション鍵を導出するために使用されるカウンタ値は、有効であることが示され得、認証動作を実行するために使用され得る。

30

#### 【0139】

その後、2つの派生セッション鍵は破棄され得、データ交換の次の反復は、カウンタ値を更新し(ブロック1110に戻る)、セッション鍵の新しいセットが作成され得る(ブロック1120で)。いくつかの例では、組み合わされたランダムデータは破棄され得る。

#### 【0140】

本明細書に記載のシステムおよび方法の例示的な実施形態は、セキュリティ要素認証を提供するように構成され得る。セキュリティ要素認証は、複数のプロセスを備え得る。セキュリティ要素認証の一部として、第1のプロセスは、ログインし、デバイス上で実行されている1つまたは複数のアプリケーションを介してユーザを検証することを備え得る。第2のプロセスとして、ユーザは、ログインの成功および1つまたは複数のアプリケーションを介した第1のプロセスの検証に応答して、1つまたは複数の非接触カードに関連する1つまたは複数の行動に従事できる。事実上、セキュリティ要素認証には、ユーザの身元を安全に証明することと、非接触カードに関連付けられた1つまたは複数のタップジェスチャを含むがこれに限定されない1つまたは複数のタイプの行動に従事することの両方が含まれ得る。いくつかの例では、1つまたは複数のタップジェスチャは、ユーザによるデバイスへの非接触カードのタップを備え得る。いくつかの例では、デバイスは、モバイルデバイス、キオスク、端末、タブレット、または受信したタップジェスチャを処理する

40

50

ように構成された任意の他のデバイスを備え得る。

#### 【0141】

いくつかの例では、非接触カードを1つまたは複数のコンピュータキオスクまたは端末などのデバイスにタップして、コーヒーなどの購入に応答するトランザクションアイテムを受信するために本人確認を行うことができる。非接触カードを使用することにより、ロイヤルティプログラムでIDを証明する安全な方法を確立できる。例えば、報酬、クーポン、オファーなどを取得したり、特典を受け取ったりするためにIDを安全に証明することは、単にバーカードをスキヤンするのとは異なる方法で確立される。例えば、非接触カードとデバイスとの間で暗号化されたトランザクションが発生し得る。これは、1つまたは複数のタップジェスチャを処理するように構成され得る。上で説明したように、1つまたは複数のアプリケーションは、ユーザのIDを検証し、次に、例えば、1つまたは複数のタップジェスチャを介して、ユーザにそれに行動または応答させるように構成され得る。いくつかの例では、例えば、ボーナスポイント、ロイヤルティポイント、報酬ポイント、ヘルスケア情報などのデータが、非接触カードに書き戻され得る。

10

#### 【0142】

いくつかの例では、非接触カードは、モバイルデバイスなどのデバイスにタップされ得る。上で説明したように、ユーザのIDは、1つまたは複数のアプリケーションによって検証され得、次いで、それは、IDの検証に基づいて、ユーザに所望の利益を与えるであろう。

20

#### 【0143】

いくつかの例では、非接触カードは、モバイルデバイスなどのデバイスをタップすることによってアクティブ化され得る。例えば、非接触カードは、NFC通信を介してデバイスのカードリーダーを介してデバイスのアプリケーションと通信できる。カードのタップがデバイスのカードリーダーに近接している通信では、デバイスのアプリケーションが非接触カードに関連付けられたデータを読み取り、カードをアクティブ化し得る。いくつかの例では、アクティブ化は、カードが他の機能、例えば、購入、アカウントまたは制限された情報へのアクセス、または他の機能を実行するために使用されることを許可し得る。いくつかの例では、タップは、デバイスのアプリケーションをアクティブ化または起動し、次に、1つまたは複数のアクションまたは1つまたは複数のサーバとの通信を開始して、非接触カードをアクティブ化できる。アプリケーションがデバイスにインストールされていない場合、カードリーダーの近くにある非接触カードをタップすると、アプリケーションのダウンロードページへのナビゲーションなど、アプリケーションのダウンロードが開始され得る。インストールに続いて、非接触カードをタップすると、アプリケーションがアクティブ化または起動され、その後、例えば、アプリケーションまたは他のバックエンド通信を介して、非接触カードのアクティブ化が開始される。アクティブ化の後、非接触カードは、商取引を含むがこれに限定されない様々な活動で使用され得る。

30

#### 【0144】

いくつかの実施形態では、非接触カードのアクティブ化を実行するためにクライアントデバイス上で実行するように専用のアプリケーションを構成し得る。他の実施形態では、ウェブポータル、ウェブベースのアプリ、アプレットなどがアクティブ化を実行できる。アクティブ化は、クライアントデバイスで実行することも、クライアントデバイスが非接触カードと外部デバイス（例えば、アカウントサーバ）の仲介役として機能することもある。いくつかの実施形態によれば、アクティブ化を提供する際に、アプリケーションは、アカウントサーバに、アクティブ化を実行するデバイスのタイプ（例えば、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット、または販売時点情報管理（POS）デバイス）を示し得る。さらに、アプリケーションは、送信のために、関係するデバイスのタイプに応じて、異なるデータおよび/または追加のデータをアカウントサーバに出力し得る。例えば、そのようなデータは、マーチャントタイプ、マーチャントIDなどのマーチャントに関する情報、およびPOSデータおよびPOS IDなどのデバイスタイプ自体に関連する情報を備え得る。

40

50

**【 0 1 4 5 】**

いくつかの実施形態では、例示的な認証通信プロトコルは、いくつかの変更を加えて、トランザクションカードと販売時点情報管理デバイスとの間で一般的に実行される E M V 標準のオフライン動的データ認証プロトコルを模倣できる。例えば、認証プロトコルの例は、カード発行者 / 支払い処理業者自体との支払いトランザクションを完了するために使用されないため、一部のデータ値は不要であり、カード発行者 / 支払い処理業者へのリアルタイムのオンライン接続を必要とせずに認証を実行し得る。当技術分野で知られているように、販売時点情報管理 ( P O S ) システムは、取引額を含むトランザクションをカード発行者に提出する。発行者がトランザクションを承認するか拒否するかは、カード発行者が取引額を認識しているかどうかに基づき得る。一方、本開示の特定の実施形態では、モバイルデバイスから発生するトランザクションは、P O S システムに関連する取引額を欠いている。したがって、いくつかの実施形態では、ダミーの取引額（すなわち、カード発行者が認識可能であり、アクティブ化が発生するのに十分な値）を、例示的な認証通信プロトコルの一部として渡し得る。P O S ベースのトランザクションは、トランザクションの試行回数に基づいてトランザクションを拒否する場合もある（例えば、トランザクションカウンタ）。バッファ値を超えて何度も試行すると、緩やかに減少し得る。緩やかな減少は、トランザクションを受け入れる前にさらなる検証を必要とする。いくつかの実施では、正当なトランザクションの減少を回避するために、トランザクションカウンタのバッファ値が変更され得る。

10

**【 0 1 4 6 】**

いくつかの例では、非接触カードは、受信者のデバイスに応じて情報を選択的に通信できる。非接触カードは、タップされると、タップの対象となるデバイスを認識でき、この認識に基づいて、非接触カードは、そのデバイスに適切なデータを提供できる。これは、非接触カードが、支払いまたはカード認証などの即時のアクションまたはトランザクションを完了するために必要な情報を送信することを有利にする。データの送信を制限し、不要なデータの送信を回避することで、効率とデータセキュリティの両方を向上させることができる。情報の認識と選択的な通信は、カードのアクティブ化、残高の転送、アカウントアクセスの試行、商取引、ステップアップ詐欺の削減など、様々なシナリオに適用できる。

20

**【 0 1 4 7 】**

非接触カードタップが、例えば、i P h o n e (登録商標)、i P o d (登録商標)、i P a d (登録商標)などA p p l e のi O S (登録商標)オペレーティングシステムを実行しているデバイスに向けられている場合、非接触カードはi O S (登録商標)オペレーティングシステムを認識し、このデバイスと通信するための適切なデータを送信できる。例えば、非接触カードは、例えばN F C を介してN D E F タグを使用してカードを認証するために必要な暗号化されたI D 情報を提供できる。同様に、非接触カードのタップが、例えば、A n d r o i d (登録商標)スマートフォンやタブレットなどA n d r o i d (登録商標)オペレーティングシステムを実行しているデバイスに向けられている場合、非接触カードは、A n d r o i d (登録商標)オペレーティングシステムを認識し、このデバイスと通信するための適切なデータを送信できる（本明細書に記載の方法による認証に必要な暗号化されたI D 情報など）。

30

**【 0 1 4 8 】**

他の例として、非接触カードタップは、キオスク、チェックアウトレジスタ、支払いステーション、または他の端末を含むがこれらに限定されないP O S デバイスに向けることができる。タップを実行すると、非接触カードは、P O S デバイスを認識し、アクションまたはトランザクションに必要な情報を送信できる。例えば、商取引を完了するために使用されるP O S デバイスを認識すると、非接触カードは、E M V 標準の下でトランザクションを完了するために必要な支払い情報を伝達できる。

40

**【 0 1 4 9 】**

いくつかの例では、トランザクションに参加するP O S デバイスは、非接触カードによ

50

って提供される追加情報、例えば、デバイス固有の情報、位置固有の情報、およびトランザクション固有の情報を要求または指定できる。例えば、P O S デバイスが非接触カードからデータ通信を受信すると、P O S デバイスは、非接触カードを認識し、アクションまたはトランザクションを完了するために必要な追加情報を要求できる。

#### 【 0 1 5 0 】

いくつかの例では、P O S デバイスは、特定の非接触カードに精通している、または特定の非接触カード取引の実行に慣れている認定販売者または他のエンティティと提携できる。しかしながら、そのような提携は、記載された方法の実行のために必要とされないことが理解される。

#### 【 0 1 5 1 】

ショッピングストア、食料品店、コンビニエンスストアなどのいくつかの例では、非接触カードは、アプリケーションを開かなくてもモバイルデバイスにタップされて、1つまたは複数の購入をカバーするために1つまたは複数の報酬ポイント、ロイヤルティポイント、クーポン、オファーなどを利用したいという願望または意図を示すことができる。したがって、購入の背後にある意図が提供される。

#### 【 0 1 5 2 】

いくつかの例では、1つまたは複数のアプリケーションは、非接触カードの1つまたは複数のタップジェスチャを介して起動されたことを判断するように構成され得、その結果、ユーザのIDを検証するために、午後3時51分に起動し、午後3時56分にトランザクションが処理または実行された。

#### 【 0 1 5 3 】

いくつかの例では、1つまたは複数のアプリケーションは、1つまたは複数のタップジェスチャに応答する1つまたは複数のアクションを制御するように構成され得る。例えば、1つまたは複数のアクションは、報酬の収集、ポイントの収集、最も重要な購入の決定、最も費用のかからない購入の決定、および / またはリアルタイムで他のアクションへの再構成を備え得る。

#### 【 0 1 5 4 】

いくつかの例では、データは、生体認証 / ジェスチャ認証としてタップ行動について収集され得る。例えば、暗号的に安全で傍受されにくい一意の識別子が1つまたは複数のバックエンドサービスに送信され得る。一意の識別子は、個人に関する二次情報を検索するように構成できる。二次情報は、ユーザに関する個人を特定できる情報を備え得る。いくつかの例では、二次情報は、非接触カード内に格納され得る。

#### 【 0 1 5 5 】

いくつかの例では、デバイスは、請求書を分割するか、または複数の個人の間で支払いをチェックするアプリケーションを含み得る。例えば、各個人が非接触カードを所有し、同じ発行金融機関の顧客であり得るが、必須ではない。これらの各個人は、購入を分割するために、アプリケーションを介してデバイス上でプッシュ通知を受信し得る。支払いを示すためにカードタップを1回だけ受け入れるのではなく、他の非接触カードを使用し得る。いくつかの例では、異なる金融機関を有する個人は、カードをタップする個人から1つまたは複数の支払い要求を開始するための情報を提供するための非接触カードを所有し得る。

#### 【 0 1 5 6 】

以下の使用例の例は、本開示の特定の実施の例を説明している。これらは説明のみを目的としており、限定を目的としたものではない。あるケースでは、第1の友人（支払人）が第2の友人（受取人）に金額を支払う義務がある。支払人は、ATMにアクセスしたり、ピアツーピアアプリケーションを介して交換を要求したりするのではなく、非接触カードを使用して受取人のスマートフォン（またはその他のデバイス）を介して支払いを行う。受取人は、スマートフォンで適切なアプリケーションにログオンし、支払い要求オプションを選択する。それに応じて、アプリケーションは、受取人の非接触カードを介して認証を要求する。例えば、アプリケーションは、受取人が非接触カードをタップするように

10

20

30

40

50

要求する表示を出力する。アプリケーションが有効になっている状態で、受取人がスマートフォンの画面に対して非接触カードをタップすると、非接触カードが読み取られて検証される。次に、アプリケーションは、支払人が非接触カードをタップして支払いを送信するように求めるプロンプトを表示する。支払人が非接触カードをタップすると、アプリケーションは、カード情報を読み取り、関連するプロセッサを介して、支払人のカード発行会社に支払い要求を送信する。カード発行会社は、トランザクションを処理し、トランザクションのステータスインジケータをスマートフォンに送信する。次に、アプリケーションは、トランザクションのステータスインジケータを表示するために出力する。

#### 【0157】

他の例では、クレジットカードの顧客は、新しいクレジットカード（またはデビットカード、他の支払いカード、またはアクティブ化が必要な他のカード）をメールで受け取り得る。カード発行会社に関連付けられた提供された電話番号に電話したり、Webサイトにアクセスしたりしてカードをアクティブ化するのではなく、顧客は、自分のデバイス（例えば、スマートフォンなどのモバイルデバイス）のアプリケーションを介してカードをアクティブ化することを決定できる。顧客は、デバイスのディスプレイに表示されるアプリケーションのメニューからカードアクティブ化機能を選択できる。アプリケーションは、画面に対してクレジットカードをタップするように顧客に促し得る。デバイスの画面に対してクレジットカードをタップすると、アプリケーションは、顧客のカードをアクティブ化するカード発行サーバなどのサーバと通信するように構成できる。次に、アプリケーションは、カードのアクティブ化が成功したことを示すメッセージを表示し得る。これでカードのアクティブ化が完了する。

10

#### 【0158】

図12は、例示的な実施形態に係るカードアクティブ化のための方法1200を示している。例えば、カードのアクティブ化は、カード、デバイス、および1つまたは複数のサーバを含むシステムによって完了できる。非接触カード、デバイス、および1つまたは複数のサーバは、非接触カード105、クライアントデバイス110、サーバ120など、図1A、図1B、図5A、および図5Bを参照して前述したものと同じまたは類似のコンポーネントを参照できる。

20

#### 【0159】

ロック1210で、カードは、データを動的に生成するように構成され得る。いくつかの例では、このデータは、アカウント番号、カード識別子、カード検証値、または電話番号などの情報を含み得、これらは、カードからデバイスに送信され得る。いくつかの例では、データの1つまたは複数の部分は、本明細書に開示されるシステムおよび方法を介して暗号化され得る。

30

#### 【0160】

ロック1220で、動的に生成されたデータの1つまたは複数の部分は、NFCまたは他の無線通信を介してデバイスのアプリケーションに通信され得る。例えば、デバイスに近接するカードのタップは、デバイスのアプリケーションが非接触カードに関連するデータの1つまたは複数の部分を読み取ることを可能にし得る。いくつかの例では、デバイスがカードのアクティブ化を支援するアプリケーションを備えない場合、カードのタップは、デバイスを指示するか、またはカードをアクティブ化するための関連アプリケーションをダウンロードするように顧客にソフトウェアアプリケーションストアに促され得る。いくつかの例では、ユーザは、カードをデバイスの表面に向けて、デバイスの表面に斜めに、または平らに、近くに、または近接して配置するなど、十分にジェスチャ、配置、または方向付けるように促され得る。カードの十分なジェスチャ、配置、および／または向きに応答して、デバイスは、カードから受信したデータの1つまたは複数の暗号化された部分を1つまたは複数のサーバに送信し始め得る。

40

#### 【0161】

ロック1230で、データの1つまたは複数の部分は、カード発行者サーバなどの1つまたは複数のサーバに通信され得る。例えば、データの1つまたは複数の暗号化された

50

部分は、カードのアクティブ化のためにデバイスからカード発行サーバに送信され得る。

#### 【0162】

ブロック1240で、1つまたは複数のサーバは、本明細書に開示されるシステムおよび方法を介して、データの1つまたは複数の暗号化された部分を復号し得る。例えば、1つまたは複数のサーバは、デバイスから暗号化されたデータを受信し、受信したデータを比較して1つまたは複数のサーバにアクセス可能なデータを記録するためにそれを復号し得る。1つまたは複数のサーバによるデータの1つまたは複数の復号された部分の結果の比較が成功した一致をもたらす場合、カードは、アクティブ化され得る。1つまたは複数のサーバによるデータの1つまたは複数の復号された部分の結果の比較が失敗した一致をもたらす場合、1つまたは複数のプロセスが行われ得る。例えば、失敗した一致の判断に応答して、ユーザは、カードを再度タップ、スワイプ、または手を振るジェスチャのように促され得る。この場合、ユーザがカードをアクティブ化することを許可される試行回数を備える所定の閾値があり得る。あるいは、ユーザは、カード検証の試みが失敗したことを見示すメッセージなどの通知をデバイスで受信し、カードをアクティブ化するための支援のために関連するサービスに電話、電子メール、またはテキストメッセージを送信するか、カード検証の試みが失敗を示す電話などの他の通知をデバイスで受信し、カードをアクティブ化するための支援のために関連サービスに電話、電子メール、またはテキストメッセージを送信するか、またはカード検証の試みが失敗したことを示す電子メールなどの他の通知を受信し、カードをアクティブ化するための支援のために関連するサービスに電話、電子メール、またはテキストメッセージを送信し得る。

10

#### 【0163】

ブロック1250で、1つまたは複数のサーバは、カードのアクティブ化の成功に基づいてリターンメッセージを送信し得る。例えば、デバイスは、1つまたは複数のサーバによるカードのアクティブ化が成功したことを見示す1つまたは複数のサーバからの出力を受信するように構成され得る。デバイスは、カードのアクティブ化が成功したことを見示すメッセージを表示するように構成され得る。カードがアクティブ化されると、不正使用を回避するために、データの動的生成を中止するようにカードを構成し得る。このようにして、カードは、その後アクティブ化されない場合があり、カードがすでにアクティブ化されていることが1つまたは複数のサーバに通知される。

20

#### 【0164】

他の例のケースでは、顧客は、自分の携帯電話で自分の金融口座にアクセスしたいと考えている。顧客は、モバイルデバイスでアプリケーション（例えば、銀行アプリケーション）を起動し、ユーザ名とパスワードを入力する。この段階で、顧客は、第1レベルのアカウント情報（例えば、最近の購入）を確認し、第1レベルのアカウントオプション（例えば、クレジットカードの支払い）を実行し得る。しかしながら、ユーザが第2レベルのアカウント情報（例えば、支出制限）にアクセスしたり、第2レベルのアカウントオプション（例えば、外部システムへの転送）を実行したりする場合は、第2の要素認証が必要である。したがって、アプリケーションは、ユーザがアカウント検証のためにトランザクションカード（例えば、クレジットカード）を提供することを要求する。次に、ユーザは、自分のクレジットカードをモバイルデバイスにタップし、アプリケーションは、クレジットカードがユーザのアカウントに対応していることを検証する。その後、ユーザは、第2レベルのアカウントデータを表示し、および／または第2レベルのアカウント機能を実行し得る。

30

#### 【0165】

本明細書に記載のシステムおよび方法は、電話を開始し、トークンを電話システムに渡し、非接触カードをアクティブ化するためにモバイルデバイスに向かってジェスチャされ得る非接触カードを提供する。一例では、これは、アプリケーションを利用せずに携帯電話システムを介して行われ得る。結果として、これらの技術は、カードアクティブ化のより効率的な方法、消費者と発行機関のセキュリティの強化、ユーザがアプリケーションを利用する必要性の排除を含む様々な利点を提供する。

40

50

**【 0 1 6 6 】**

図13は、非接触カード1305、クライアントデバイス1310、および1つまたは複数のサーバ1320を含むカードアクティブ化システム1300を示している。図13は、コンポーネントの単一のインスタンスを示しているが、システム1300は、任意の数のコンポーネントを含み得る。非接触カード1305、クライアントデバイス1310および1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316、および1つまたは複数のサーバ1320は、非接触カード105、クライアントデバイス110、およびサーバ120など、図1A、図1B、図5A、および図5Bを参照して前述したものと同じまたは類似のコンポーネントを参照し得る。

**【 0 1 6 7 】**

非接触カード1305は、1つまたは複数のプロセッサ1307およびメモリ1309を含み得る。メモリ1309は、1つまたは複数のアプレット1311を含み得る。いくつかの例では、非接触カード1305が、通信、例えばNFC通信を確立するために、クライアントデバイス1310の通信範囲、例えば、NFC範囲に入ることができるよう、1つまたは複数のジェスチャを含むがこれらに限定されない、ジェスチャが行われるとき、そこへ、非接触カードの1つまたは複数のアプレット1311は、クライアントデバイス1310および/または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316によって読み取られ得るNDEFファイルを生成し得る。クライアントデバイス1310は、1つまたは複数のプロセッサ1312およびメモリ1314を含み得、クライアントデバイス上で実行するための命令を備える1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316を含み得る。1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316は、本明細書で説明されるクライアントデバイス機能を実行するように構成されたソフトウェアアプリケーションであり得る。クライアントデバイス1310および/またはクライアントアプリケーション1316は、通信インターフェース（図示せず）を介して非接触カード1305とデータ通信し得る。いくつかの例では、1つまたは複数のジェスチャは、非接触カード1305がクライアントデバイス1310の通信範囲に入るよう、非接触カード1305の少なくともタップ、ウェーブ、または他のジェスチャとして含み得る。例えば、非接触カード1305は、通話を開始するために、モバイルデバイスなどのクライアントデバイス1310にタップされ得る。

**【 0 1 6 8 】**

NDEFファイルは、クライアントデバイス1310上の1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316との1つまたは複数の通信を開始し得る。以下で説明するように、非接触カード1305の1つまたは複数のアプレット1311は、電話番号、および電話番号に添付され得るIDトークンまたはペイロードなどの情報を動的に生成し得る。いくつかの例では、電話番号を使用する呼は、1つまたは複数のサーバ1320に対して電話で行われ得、1つまたは複数のサーバ1320は、通話を監視し、復号された入力を受信するように構成され得る。例えば、NDEFファイルは、非接触カード1305からクライアントデバイス1310および/または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316に読み取られ得、電話システムへの切り替えが行われ、電話システムは、呼に応答し、番号またはペイロードの自動入力を受け取り、それを1つまたは複数のサーバ1320に送信し、そこで復号および認証され、電話システムに送り返され、1つまたは複数のフォールバックオプションを用いて認証の成功または認証の失敗を示し得る。いくつかの例では、呼は、IPベースではない。すなわち、Voice-over-IP（VoIP）またはその他のIPベースの呼メカニズムを使用して行われない。1つまたは複数のサーバ1320は、クライアントデバイス1310および/または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316とデータ通信し得る。

**【 0 1 6 9 】**

いくつかの例では、1つまたは複数のプロセスを利用して、非接触カード1305をアクティブ化し得る。例示的なプロセスには、開始された通話が含まれるが、これに限定されない。

10

20

30

40

50

**【 0 1 7 0 】**

例えば、クライアントデバイス 1310 上で通話を開始するように構成されたリンクを生成し得る。通話は、クライアントデバイス 1310 のデフォルトの電話プログラムによって開始され得るか、または他の例では、異なるまたは指定された電話プログラムが使用され得る。このリンクに従って、通話を開始し、その後一時停止し、その後 ID トークンを提供し得る。このようにして、非接触カード 1305 は、通話を開始するように構成され得る。リンクの例を以下に示す。

```
t e l : / / 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 , , , 1 2 3 4 5 6 7 # #
```

**【 0 1 7 1 】**

いくつかの例では、リンクは、1つまたは複数の情報要素を備え得る。いくつかの例では、リンクは、第1の情報要素、第2の情報要素、および第3の情報要素を備え得る。例えば、第1の情報要素は、情報の第2の要素に先行し得、第2の情報要素は、第3の情報要素に先行し得る。

10

**【 0 1 7 2 】**

一実施形態では、第1の情報要素は、(123)456-7890などの電話番号を備え得る。いくつかの例では、番号は市外局番を含めて米国ベースであり得る。他の例では、番号は、米国ベースに基づかない場合があり、例えば、番号はさらに国番号を含み得、そして国際電話の配置をもたらし得る。いくつかの例では、1つまたは複数の電話番号が動的に生成され得、または1つまたは複数の電話番号が事前設定されたリストから検索され得る。呼の電話番号要素は、カードアクティブ化電話番号または他のサービス、例えば、t e l : / / 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0などを呼び出すようにハードコードされ得る。

20

**【 0 1 7 3 】**

一実施形態では、第2の情報要素は、1つまたは複数のコンマなどの1つまたは複数の文字を備え得る。いくつかの例では、1つまたは複数のコンマは、1つまたは複数の持続的な一時停止として解釈され得る。例えば、一時停止の持続時間は、一定の期間、例えば、1秒を備え得る。したがって、コンマが1秒間の持続的な一時停止として解釈される場合、4つのコンマを含めると(上記のリンクの例のように)、4秒間の一時停止が発生し得る。いくつかの例では、コンマの数は、電話システムが聴きおよび応答するのに十分な長さであり得る。これにより、以下で説明するように、自動電話システムが呼に応答し、追加の情報要素を待つ時間を確保し得る。

30

**【 0 1 7 4 】**

一実施形態では、リンクは、1つまたは複数のペイロードを備え得る第3の情報要素を含み得る。例えば、1234567# #などの配信されるペイロードは、非接触カードを認証するように構成し得る。いくつかの例では、この数値文字列は、暗号化されたフォーマットで電話システムに渡され、鍵で復号され得る。例えば、静的またはその他の理由で番号が削除されたなどの理由で復号プロセスが失敗した場合、このプロセスは、1つまたは複数のフォールバックオプションをトリガし得る。例えば、1つのオプションには、呼を処理できるオペレーターまたはカスタマーサービス担当者に呼をルーティングすることが含まれ得る。他の例では、他のオプションは、以下で説明するように、このプロセスを他のシステムにルーティングして、非接触カードのカード検証値を入力できることを含み得る。

40

**【 0 1 7 5 】**

いくつかの例では、非接触カード 1305 のアクティブ化中に誤った電話番号が使用された場合、このイベントにフラグが付けられ、潜在的な容疑者を解析するためにデータベースに格納され得る。結果として、未登録の電話番号は、不正行為の可能性が高いことを示し得る。

**【 0 1 7 6 】**

いくつかの例では、非接触カード 1305 のカード検証値(CVV)などの値は、非接触カード 1305 をアクティブ化するように構成され得る。CVV法よりも高いセキュリティを提供し得る他の例では、1つまたは複数のカードアプレット 1311 によって生成

50

されたワンタイムパスワード(OTP)を活用することが含まれ、これは、1つまたは複数のサーバによって暗号化および復号されて、非接触カード1305を認証し得る。

#### 【0177】

いくつかの例では、電話システムは、通話からのペイロードを解析し、復号のためにそれを1つまたは複数のウェブアプリケーションを介して渡し得る。いくつかの例では、トークンは、秘密/公開鍵を介して暗号化され得る。例えば、秘密鍵を使用してデータを復号し、安全に格納して、秘密鍵なしで(公開鍵による)暗号化を実行できるようにし得る。すなわち、秘密鍵を転送する必要がないため、第3者による傍受の影響を受けない。呼を開始するために使用された番号は、電話番号の有効性を判断するために、1つまたは複数のサーバ1320によってチェックおよび検証され得る。したがって、暗号化されたデータを復号し得、非接触カード1305がこのようにアクティブ化されたことの通知または表示は、1つまたは複数のサーバ1320からクライアントデバイス1310および/または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316にテキストメッセージまたは電子メールを送信することを備え得る。

#### 【0178】

いくつかの例では、非接触カード1305が正常にアクティブ化され、クライアントデバイス1310の1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316がアクティブ化を示す通知を受信した後、非接触カード1305は、データの動的生成を無効にするように指示され得る。いくつかの例では、上記のように、1つまたは複数のプロセスの1つを介して非接触カード1305がアクティブ化された後、非接触カード1305のユーザは、任意選択で顧客サポートに誘導され得るか、または非接触カード1305は、POSデバイスまたはその他のシステムで使用され得る。例えば、ユーザがアクティブ化されたカードを用いてPOSデバイスと対話する場合、非接触カード1305は、番号の動的な生成を停止するように指示され得る。いくつかの例では、これは、非接触カード1305の1つまたは複数の他のアプレット1311に示す支払いアプレットまたはトランザクションアプレットなどのアプレット間の通信を必要とし得、非接触カード1305による1つまたは複数のジェスチャの次の発生時に電話番号の生成を停止し、それによって、非接触カード1305がクライアントデバイス1310の通信範囲に入り得る。このようにして、非接触カード1305の動的生成機能は、非接触カード1305の正常なアクティブ化に応答してオフにされるか、または無効にされ得る。

#### 【0179】

例として、非接触カード1305は、ペイロードを受信するクライアントデバイスにおいて、以下のうちの1つまたは複数を引き起こすように構成され得るか、または非接触カード1305のペイロードが構成され得る：(i)非接触カード1305と互換性のあるアプリケーションをダウンロードする；(ii)非接触カード1305のユーザに属する1つまたは複数のアカウント間で残高またはその他の金額を転送する；(iii)ユーザ、非接触カード1305、または非接触カード1305のユーザに関連付けられたアカウントに関連付けられた個人識別番号(PIN)をリセットする；(iv)アカウントではないユーザに属するアカウントを、非接触カード1305を発行するエンティティにリンクする；(v)1つまたは複数のアカウントから非接触カード1305に関連付けられたアカウントへの、またはアカウントからの残高の転送を承認または引き起こす；(vi)非接触カード1305の発行者からカードの交換を要求する；(vii)自動決済機関(ACH)の支払いを要求または発生させる；(viii)非接触カード1305のユーザに対応する、またはそのユーザに属するアカウントとの間で電信送金を承認または発生させる；(ix)ユーザに関連付けられたアカウントまたは非接触カード1305を、Apple Pay(登録商標)、Samsung Pay(登録商標)、Android Pay(登録商標)、Google Pay(登録商標)、Venmo(登録商標)、またはPaypal(登録商標)を含むがこれに限定されないデバイス1310に関連付けられた支払いサービスに接続することを許可するために、ユーザの登録、登録の検証、または認証を行う；(x)例えば、クレジットアカウントの債務限度額の引き上げなど、アカ

10

20

30

40

50

ウントに関連付けられたアクティビティを要求する、迅速なトランザクション（小切手をクリアするなど）を要求する、またはトランザクションに異議を唱える。限定されることなく、上記の1つまたは複数は、例えば、特定のN D E F メッセージで構成された非接触カード1 3 0 5を使用することによって達成され得る。

#### 【0180】

いくつかの例では、非接触カード1 3 0 5は、クライアントデバイス1 3 1 0および/または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1 3 1 6との双方向通信を有し得る。例えば、クライアントデバイス1 3 1 0にインストールされたアプリケーションは、N D E F または他のメッセージを非接触カード1 3 0 5に送信するために、クライアントデバイス1 3 1 0のN F C 媒体を含むがこれに限定されないその機能を使用し得る。このメッセージは、例えば、1つまたは複数のサーバ1 3 2 0に関連付けられたサービスから送信されている認証要求のタイプに対応する情報を含み得る。例えば、非接触カード1 3 0 5によってクライアントデバイス1 3 1 0および/またはクライアントアプリケーション1 3 1 6から受信された特定のフラグまたはペイロードは、非接触カード1 3 0 5によって生成された特定のペイロードを変更し得る。いくつかの例では、非接触カード1 3 0 5は、ユーザによる残高の転送を含むがこれに限定されない、示された特定の目的のために調整されたペイロードを生成し得る。

#### 【0181】

いくつかの例では、ユーザは、アプリケーションを彼または彼女のクライアントデバイス1 3 1 0にダウンロードすることを望み得る。アプリケーションのダウンロードは、ユーザがアカウントの彼または彼女の身元を検証することによって制限され得る。例示的な実施形態では、アプリケーションマネージャは、ユーザの検証時にのみ特定のアプリケーションのダウンロードを許可し得る。ユーザは、クライアントデバイス1 3 1 0の通信範囲に入るように、クライアントデバイス1 3 1 0上で彼または彼女の非接触カード1 3 0 5をタップし得、クライアントデバイス1 3 1 0および1つまたは複数のクライアントアプリケーション1 3 1 6は、上記のように、電話番号および認証にリンクされた番号を受信するように構成され得る。アプリケーションマネージャは、この情報を取得し、ユーザがダウンロードするユーザアプリケーションを示すパラメータをさらに追加または渡し得る。このペイロードを送信すると、クライアントデバイス1 3 1 0および/または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1 3 1 6は、非接触カード1 3 0 5および/またはユーザを認証するためのペイロードを受信し得る。受信されたペイロードは、ダウンロードが求められている特定のアプリケーションに対応する情報をさらに含み得る。例えば、受信したペイロードの一部を暗号化し、アプリケーションマネージャによって復号されると、アプリケーションマネージャがアプリケーションをダウンロードし得る。このようにして、ユーザの身元が確認され、承認されたユーザのみが目的のアプリケーションをダウンロードできるようになる。さらに、1つまたは複数のサーバ1 3 2 0は、ペイロードを受信することによって、どのユーザが特定のアプリケーションをダウンロードしたかを維持するか、さもなければ追跡し得る。

#### 【0182】

いくつかの例では、ユーザは、ある口座から他の口座に残高を転送し得る。これらの口座は、1つの機関内の口座（例えば、普通預金口座および当座預金口座）、またはユーザに属しているが異なる機関で保持されている口座であり得る。ユーザは、残高を転送する要求を開始し得る。残高転送要求は、支社などの物理的な場所で、コンピュータ上でオンラインで、またはクライアントデバイス1 3 1 0から発生し得る。例示的な実施形態では、ユーザが要求を開始したことを確認するために、ユーザは、彼または彼女のクライアントデバイス1 3 1 0上で通知を受信し得る。この通知には、プッシュ通知、通話、またはテキストメッセージが含まれ得る。通知を受信すると、ユーザは、非接触カード1 3 0 5がクライアントデバイス1 3 1 0の通信範囲に入るように、彼または彼女のクライアントデバイス1 3 1 0に対して、彼または彼女の非接触カード1 3 0 5をタップなどのジェスチャをし得る。次に、非接触カード1 3 0 5は、ペイロードをクライアントデバイス1 3

10

20

30

40

50

10に送信し得る。次に、ペイロードを受信すると、クライアントデバイス1310は、通話を介して、1つまたは複数のサーバにトークンを送信して、ユーザの身元を検証し得る。例示的な実施形態では、ユーザは、タップなどのジェスチャを行う必要があり、これにより、通知の受信から所定の期間内に、彼または彼女の非接触カード1305がクライアントデバイス1310の通信範囲に入り、彼または彼女が残高転送要求を行うことを望むことを確認し得る。ペイロードを受信すると、1つまたは複数のサーバ1320は、ユーザの身元を検証し、要求された残高転送が発生することを承認し得る。

#### 【0183】

いくつかの例では、ユーザは、彼または彼女の非接触カード1305に関連付けられたピン番号をリセットすることを要求し得る。このピン番号は、ユーザアカウントに関連付けられた非接触カード1305に関連付けられ得、または他のユーザアカウントに関連付けられたデビットカードまたはクレジットカードなどの他のカードに関連付けられ得る。例示的な実施形態では、ユーザは、オンラインポータルを介して、またはクライアントデバイス1310を介して、物理的な場所（銀行など）で彼または彼女のピンをリセットする要求を開始し得る。ユーザ要求に応答して、1つまたは複数のサーバ1320に関連付けられたサービスは、通知をユーザに送信し得る。通知の送信は、電子メール、テキストメッセージ、クライアントデバイス1310にインストールされたアプリケーション上のプッシュ通知を含むがこれらに限定されない任意の媒体を介して、または通話を介して行われ得る。通知を受信すると、ユーザは、彼または彼女の非接触カード1305を彼または彼女のクライアントデバイス1310にタップでき、その結果、非接触カード1305は、クライアントデバイス1310の通信範囲に入り得る。上で説明したように、クライアントデバイス1310は、非接触カード1305からペイロードを受信するように構成され得る。このペイロードには、電話番号、コンマ、およびコンマに続く数字の文字列を含め得る。次に、クライアントデバイス1310および／または1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316は、ペイロードの受信に応答して通話を開始でき、これは、非接触カード1305から受信した番号を、1つまたは複数のサーバ1320に関連付けられたサービスに送信し得る。例示的な実施形態では、通知が通話の形で受信された場合、1つまたは複数のサーバ1320は、電話番号に対応する、それに送信された番号の部分を無視するように構成され得る。いくつかの例では、非接触カード1305は、クライアントデバイス1310および／または通話がすでにアクティブであることを示す1つまたは複数のクライアントアプリケーション1316からNFC信号を受信すると、コンマに続くトークンに対応する部分のみを含むようにペイロードの形態を適合させるように構成され得る。次に、この技術は、電話番号に対応するペイロードの部分とトークンに対応するペイロードの部分とを区別するように1つまたは複数のサーバ1320を構成する必要なしに、非接触カード1305から受信した情報を合理化し得る。

#### 【0184】

例示的な実施形態では、ユーザは、彼または彼女の非接触カード1305を発行するエンティティの外部のユーザアカウントを、彼または彼女の非接触カード1350を発行するエンティティとのアカウントとリンクさせたいと望み得る。ペイロードを受信すると、エンティティに関連付けられた1つまたは複数のサーバ1320は、ユーザの身元を検証し、要求された残高転送が発生することを承認し得る。例示的な実施形態では、ユーザは、物理的な場所（銀行など）で、オンラインポータルを介して、またはクライアントデバイス1310を介して、この要求を開始し得る。ユーザ要求に応答して、1つまたは複数のサーバ1320に関連付けられたサービスは、通知をユーザに送信し得る。通知の送信は、電子メール、テキストメッセージ、クライアントデバイス1310にインストールされたアプリケーション上のプッシュ通知を含むがこれらに限定されない任意の媒体を介して、または通話を介して行われ得る。通知を受信すると、ユーザは、彼または彼女の非接触カード1305を彼または彼女のクライアントデバイス1310にタップして、非接触カード1305がクライアントデバイス1310の通信範囲に入るようし得る。上で説明したように、クライアントデバイス1310は、非接触カード1305からペイロード

10

20

30

40

50

を受信するように構成され得る。このペイロードは、電話番号、コンマ、およびコンマに続く数字の文字列を備え得る。次に、クライアントデバイス 1310 および / または 1つまたは複数のクライアントアプリケーション 1316 は、ペイロードの受信に応答して通話を開始でき、これは、非接触カード 1305 から受信した番号を、1つまたは複数のサーバ 1320 に関連付けられたサービスに渡し得る。例示的な実施形態では、通知が通話の形で受信された場合、1つまたは複数のサーバ 1320 は、電話番号に対応する、それに渡された番号の部分を無視するように構成され得る。追加の例示的な実施形態では、非接触カード 1305 は、通話がすでにアクティブであることを示すクライアントデバイス 1310 からの NFC 信号を受信すると、コンマに続くトークンに対応する部分のみを含むようにペイロードの形態を適合せしめるように構成され得る。次に、これは、電話番号に対応するペイロードの部分とトークンに対応するペイロードの部分とを識別する1つまたは複数のサーバ 1320 を構成する必要なしに、非接触カード 1305 から受信した情報を合理化し得る。

#### 【0185】

いくつかの例では、ユーザは、交換用の非接触カード 1305 を要求し得る。この交換用カード 1305 は、上記の機能を備えた、ユーザに非接触カードを発行したエンティティを有するユーザに属する任意のアカウントに対応するカードを備え得る。例示的な実施形態では、この交換用カード 1305 は、任意のエンティティを有するユーザに対応する非接触カードを備え得る。例示的な実施形態では、ユーザは、物理的な場所で、ウェブサービスを介して、電話上のアプリケーションを介して、場所に要求を郵送することによって、または任意の他の適切な通信媒体を介して要求を開始し得る。要求を受信することに応答して、エンティティは、交換用カード 1305 を要求した個人の身元を検証することを望み得る。要求に応答して、1つまたは複数のサーバ 1320 に関連付けられたサービスは、ユーザに通知を送信して、彼または彼女の身元を確認し得る。これは、上記のように、任意の適切な形式をとり得る。この要求の受信に応答して、ユーザは、非接触カード 1305 がクライアントデバイス 1310 の通信範囲に入り得るように、彼または彼女のクライアントデバイス 1310 に非接触カード 1305 をタップするなどのジェスチャすることによって、彼または彼女の身元を検証し得る。非接触カード 1305 は、クライアントデバイスによって受信され、処理されて通話を開始し、通話を介して、トークンに対応する一連の番号を1つまたは複数のサーバに関連付けられたサービスに送信するように構成されたペイロードを備え得る。上で説明したように、クライアントデバイス 1310 は、非接触カード 1305 からペイロードを受信するように構成され得る。このペイロードは、電話番号、コンマ、およびコンマに続く数字の文字列を備え得る。次に、クライアントデバイス 1310 は、ペイロードの受信に応答して通話を開始でき、これは、非接触カード 1305 から受信した番号を、1つまたは複数のサーバ 1320 に関連付けられたサービスに渡し得る。例示的な実施形態では、通知が通話の形で受信された場合、1つまたは複数のサーバ 1320 は、電話番号に対応する、それに渡された番号の部分を無視するように構成され得る。追加の例示的な実施形態では、非接触カード 1305 は、通話がすでにアクティブであることを示すクライアントデバイス 1310 からの NFC 信号を受信すると、コンマに続くトークンに対応する部分のみを含むようにペイロードの形態を適合せしめるように構成され得る。次に、これは、電話番号に対応するペイロードの部分とトークンに対応するペイロードの部分とを識別する1つまたは複数のサーバ 1320 を構成する必要なしに、非接触カード 1305 から受信した情報を合理化し得る。

#### 【0186】

いくつかの例では、ユーザは、自動清算機関 ( ACH ) を介して支払いを行う、有線転送を要求する、または彼または彼女のデビットアカウントの債務制限の引き上げを希望し得る。例示的な実施形態では、ユーザは、物理的な場所で、ウェブサービスを介して、電話上のアプリケーションを介して、場所に要求を郵送することによって、または任意の他の適切な通信媒体を介して要求を開始し得る。要求の受信に応じて、エンティティは、要求を行った個人の身元の検証を望み得る。上記のように、ユーザの認証は、非接触カード

10

20

30

40

50

1305がクライアントデバイス1310の通信範囲に入るよう、彼または彼女の非接触カード1305をクライアントデバイス1310にタップするなどのユーザジェスチャによって開始される通話を通じて発生し得る。

#### 【0187】

例示的な実施形態では、ユーザは、彼または彼女の非接触カード1305、または他のトランザクションカードを、Apple Pay(登録商標)、Samsung Pay(登録商標)、またはAndroid Pay(登録商標)などの支払いシステムに登録することを望み得る。上記のように、ユーザの認証は、非接触カード1305がクライアントデバイス1310の通信範囲に入るよう、彼または彼女の非接触カード1305をクライアントデバイス1310にタッピングするなどのユーザジェスチャによって開始される通話を通じて発生し得る。10

#### 【0188】

図14は、例示的な実施形態に係るカードアクティブ化のための方法1400を示している。方法1400は、図13に関して上記で説明したのと同じまたは類似のコンポーネントを参照し得る。

#### 【0189】

ブロック1410で、非接触カードがクライアントデバイスに1つまたは複数のジェスチャを含むがこれに限定されないジェスチャされて通信を確立するとき、非接触カードの1つまたは複数のアプレットは、クライアントデバイスによって読み取られ得るNDEFファイルを生成し得る。いくつかの例では、1つまたは複数のジェスチャは、非接触カードがクライアントデバイスの通信範囲に入るよう、非接触カードの少なくともタップ、ウェーブ、または他のジェスチャとして含まれ得る。例えば、非接触カードをモバイルデバイスなどのクライアントデバイスにタップして、アプリケーションを使用せずに通話を開始し得る。NDEFファイルは、クライアントデバイス上の様々なアプリケーションとの1つまたは複数の通信を開始し得る。以下で説明するように、非接触カードの1つまたは複数のアプレットは、電話番号、および電話番号に添付され得るIDトークンまたはペイロードなどの情報を動的に生成し得る。いくつかの例では、電話番号を使用する呼は、1つまたは複数のサーバに対する電話で行われ得、1つまたは複数のサーバは、通話を監視し、復号された入力を受信するように構成され得る。例えば、NDEFファイルを非接触カードからクライアントデバイスに読み取り、電話システムに切り替え得る。これは、呼に応答し、番号またはペイロードの自動入力を取得して、サーバに送信し、そこで復号および認証され、1つまたは複数のフォールバックオプションで認証の成功または認証の失敗を示す電話システムに送り返され得る。いくつかの例では、呼は、IPベースではない。すなわち、Voice-over-IP(VoIP)またはその他のIPベースの呼メカニズムを使用して行われない。20

#### 【0190】

ブロック1420で、1つまたは複数のプロセスを利用して、非接触カードをアクティブ化でき、それらのそれぞれは、別々に説明される。例示的なプロセスには、開始された通話が含まれるが、これに限定されない。

#### 【0191】

例えば、クライアントデバイス上で通話を開始するように構成されたリンクが生成され得る。通話は、クライアントデバイスのデフォルトの電話プログラムによって開始され得るか、または他の例では、異なるまたは指定された電話プログラムが使用され得る。このリンクに従って、通話を開始し、その後一時停止し、その後IDトークンを提供し得る。このようにして、非接触カードは、通話を開始するように構成し得る。リンクの例を以下に示す。40

```
tel:///1234567890,,,1234567##
```

#### 【0192】

いくつかの例では、リンクは、1つまたは複数の情報要素を備え得る。いくつかの例では、リンクは、第1の情報要素、第2の情報要素、および第3の情報要素を備え得る。例50

えば、第1の情報要素は、情報の第2の要素に先行し得、第2の情報要素は、第3の情報要素に先行し得る。

#### 【0193】

一実施形態では、第1の情報要素は、(123)456-7890などの電話番号を備え得る。いくつかの例では、番号は、市外局番を含めて米国ベースであり得る。他の例では、番号は、米国に基づかない場合があり、例えば、番号はさらに国番号を含み得、そして国際電話の配置をもたらし得る。いくつかの例では、1つまたは複数の電話番号が動的に生成され得、または1つまたは複数の電話番号が事前設定されたリストから検索され得る。呼の電話番号要素は、カードアクティブ化電話番号または他のサービス、例えば、tel : //1234567890などを呼び出すようにハードコードされ得る。

10

#### 【0194】

一実施形態では、第2の情報要素は、1つまたは複数のコンマなどの1つまたは複数の文字を備え得る。いくつかの例では、1つまたは複数のコンマは、1つまたは複数の持続的な一時停止として解釈され得る。例えば、一時停止の持続時間は、一定の期間、例えば、1秒を備え得る。したがって、コンマが1秒間の一時停止として解釈される場合、4つのコンマを含めると（上記のリンクの例のように）、4秒間の一時停止が発生し得る。いくつかの例では、コンマの数は、電話システムが聞きおよび応答するのに十分な長さであり得る。これにより、以下で説明するように、自動電話システムが呼に応答し、追加の情報要素を待つ時間を確保し得る。

#### 【0195】

一実施形態では、リンクは、1つまたは複数のペイロードを備え得る第3の情報要素を含み得る。例えば、1234567##などの配信されるペイロードは、非接触カードを認証するように構成し得る。いくつかの例では、この数値文字列は、暗号化されたフォーマットで電話システムに渡され、鍵で復号され得る。静的またはその他の理由で番号が削除されたなどの理由で復号化プロセスが失敗した場合、このプロセスは1つまたは複数のフォールバックオプションをトリガし得る。例えば、1つのオプションには、呼を処理し得るオペレータまたはカスタマーサービス担当者に呼をルーティングすることが含まれ得る。他の例では、他のオプションは、以下で説明するように、このプロセスを他のシステムにルーティングして、非接触カードのカード検証値を入力できることを含み得る。

20

#### 【0196】

いくつかの例では、非接触カードのアクティブ化中に誤った電話番号が使用された場合、このイベントにフラグが付けられ、潜在的な容疑者を解析するためにデータベースに格納され得る。結果として、未登録の電話番号は、不正行為の可能性が高いことを示し得る。

30

#### 【0197】

いくつかの例では、非接触カードのCVVなどの値は、非接触カードをアクティブ化するように構成され得る。CVV方式よりも優れたセキュリティを提供し得る他の例には、1つまたは複数のカードアプレットによって生成されたワンタイムパスワード(OTP)を活用することが含まれ得る。これは、非接触カードを認証するために1つまたは複数のサーバによって暗号化および復号され得る。

#### 【0198】

ロック1430で、この場合、電話システムは、通話からのペイロードを解析し、復号のためにそれを1つまたは複数のウェブアプリケーションを介して渡し得る。いくつかの例では、トークンは、秘密/公開鍵を介して暗号化され得る。例えば、秘密鍵は、データを復号するために使用し得、秘密鍵なしで（公開鍵による）暗号化が行われるように安全に格納もし得る。すなわち、秘密鍵を転送する必要がないため、第3者による傍受の影響を受けない。呼を開始するために使用された番号は、電話番号の有効性を判断するために、1つまたは複数のサーバによってチェックおよび検証され得る。したがって、暗号化されたデータを復号でき、非接触カードがこのようにアクティブ化されたことの通知または表示は、1つまたは複数のサーバからクライアントデバイスにテキストメッセージまたは電子メールを送信することを備え得る。

40

50

## 【0199】

プロック1440で、非接触カードが正常にアクティブ化され、クライアントデバイスがアクティブ化を示す通知を受信した後、非接触カードは、データの動的生成を無効にするように指示され得る。いくつかの例では、上記のように、非接触カードが1つまたは複数のプロセスの1つを介してアクティブ化された後、非接触カードのユーザは、オプションでカスタマーサポートに誘導され得るか、または非接触カードがPOSデバイスまたはその他のシステムで使用され得る。例えば、ユーザがアクティブ化されたカードを使用してPOSデバイスと対話する場合、非接触カードは、番号の動的生成を停止するように指示され得る。いくつかの例では、これは、非接触カードによる1つまたは複数のジェスチャの次の発生時に電話番号の生成を停止するように、非接触カードの他の1つまたは複数のアプレットに示す支払いアプレットまたはトランザクションアプレットなどのアプレット間の通信を必要とし得る。このようにして、非接触カードの動的生成機能は、非接触カードの正常なアクティブ化に応答してオフまたは無効にされ得る。

## 【0200】

例として、非接触カードは、ペイロードを受信するクライアントデバイスにおいて、以下のうちの1つまたは複数を引き起こすように構成され得るか、または非接触カードのペイロードが構成され得る：(i) 非接触カードと互換性のあるアプリケーションをダウンロードする；(ii) 非接触カードのユーザに属する1つまたは複数のアカウント間で残高またはその他の金額を転送する；(iii) ユーザ、非接触カード、または非接触カードのユーザに関連付けられたアカウントに関連付けられた個人識別番号(PIN)をリセットする；(iv) アカウントではないユーザに属するアカウントを、非接触カードを発行するエンティティにリンクする；(v) 1つまたは複数のアカウントから非接触カードに関連付けられたアカウントへの、またはアカウントからの残高の転送を承認または引き起こす；(vi) 非接触カードの発行者からカードの交換を要求する；(vii) 自動決済機関(ACH)の支払いを要求または発生させる；(viii) 非接触カードのユーザに対応する、またはそのユーザに属するアカウントとの間で電信送金を承認または発生させる；(ix) ユーザに関連付けられたアカウントまたは非接触カードを、Apple Pay(登録商標)、Samsung Pay(登録商標)、Android Pay(登録商標)、Google Pay(登録商標)、Venmo(登録商標)、またはPaypal(登録商標)を含むがこれに限定されないデバイスに関連付けられた支払いサービスに接続することを許可するために、ユーザの登録、登録の検証、または認証を行う；(x) 例えば、クレジットアカウントの債務限度額の引き上げなど、アカウントに関連付けられたアクティビティを要求する、迅速なトランザクション(小切手をクリアするなど)を要求する、またはトランザクションに異議を唱える。限定されることなく、上記の1つまたは複数は、例えば、特定のNDEFメッセージで構成された非接触カードを使用することによって達成され得る。

## 【0201】

いくつかの例では、非接触カードは、クライアントデバイスと双方向通信を行い得る。例えば、クライアントデバイスにインストールされたアプリケーションは、非接触カードにNDEFまたは他のメッセージを送信するために、クライアントデバイスのNFC媒体を含むがこれに限定されないその機能を使用し得る。このメッセージには、例えば、1つまたは複数のサーバに関連付けられたサービスから送信される認証要求のタイプに対応する情報が含まれ得る。例えば、非接触カードによってクライアントデバイスから受信された特定のフラグまたはペイロードは、非接触カードによって生成された特定のペイロードを変更し得る。いくつかの例では、非接触カードは、ユーザによる残高の転送を含むがこれに限定されない、示された特定の目的のために調整されたペイロードを生成し得る。上で前に説明したように、通話は、アプリケーションのダウンロード、残高転送、ピンのリセット、アカウントのリンク、カードの交換、および支払い処理を含むがこれらに限定されない、ユーザの認証を実行するために、クライアントデバイスへの彼または彼女の非接触カードをタップするなどのユーザジェスチャを通じて開始され得る。

10

20

30

40

50

**【0202】**

いくつかの例では、本開示は、非接触カードのタップに言及している。しかしながら、本開示は、タップに限定されず、本開示は、他のジェスチャ（例えば、カードのウェーブまたは他の動き）を含むことが理解される。

**【0203】**

明細書および請求の範囲を通じて、以下の用語は、文脈が明確に別段の指示をしない限り、少なくとも本明細書に明示的に関連付けられた意味をとる。「または」という用語は、包括的な「または」を意味することを意図している。さらに、「a」、「a n」、および「t h e」という用語は、別段の指定がない限り、または文脈から明確になって単数形に向けられない限り、1つまたは複数を意味することを意図している。

10

**【0204】**

この説明では、多くの具体的な詳細が説明されている。しかしながら、開示された技術の実施は、これらの特定の詳細なしで実施され得ることが理解されるべきである。他の例では、この説明の理解を曖昧にしないために、よく知られた方法、構造、および技術は、詳細に示されていない。「いくつかの例」、「他の例」、「一例」、「例」、「様々な例」、「一実施形態」、「実施形態」、「いくつかの実施形態」、「例示的な実施形態」、「様々な実施形態」、「1つの実施」、「実施」、「例示的な実施」、「様々な実施」、「いくつかの実施」などへの言及は、そのように説明された開示された技術の実施が特定の特徴、構造、または特性を含み得るが、全ての実施が必ずしも特定の特徴、構造、または特性を含むとは限らないことを示す。さらに、「一例では」、「一実施形態では」、または「一実施では」という句の繰り返し使用は、同じ例、実施形態、または実施を必ずしも指すとは限らないが、そうであってもよい。

20

**【0205】**

本明細書で使用される場合、特に明記されていない限り、共通の対象を説明するための序数形容詞「第1」、「第2」、「第3」などの使用は、同様の対象の異なるインスタンスが参照されていることを示すだけであり、そのように記述された対象は、時間的、空間的、ランク付け、またはその他の方法で、特定の順序である必要があることを意味するものではない。

**【0206】**

開示された技術の特定の実施は、現在最も実用的で様々な実施であると考えられているものに関連して説明されてきたが、開示された技術は、開示された実施に限定されるべくではなく、逆に、添付の請求の範囲内に含まれる様々な修正および同等の取り決めをカバーすることを意図していることを理解されたい。本明細書では特定の用語が使用されているが、それらは一般的かつ説明的な意味でのみ使用されており、限定の目的ではない。

30

**【0207】**

この書面による説明は、例を使用して、最良のモードを含む開示された技術の特定の実施を開示し、また、当業者が、任意のデバイスまたはシステムの作成および使用、並びに任意の組み込まれた方法の実行を含む、開示された技術の特定の実施を実践できるようにする。開示された技術の特定の実施の特許性のある範囲は、請求の範囲で定義され、当業者に発生する他の例を含み得る。そのような他の例は、請求の範囲の文字通りの言語と異ならない構造要素を有する場合、または請求の範囲の文字通りの言語と実質的に異なる同等の構造要素を含む場合、請求の範囲の範囲内にあることを意図している。

40

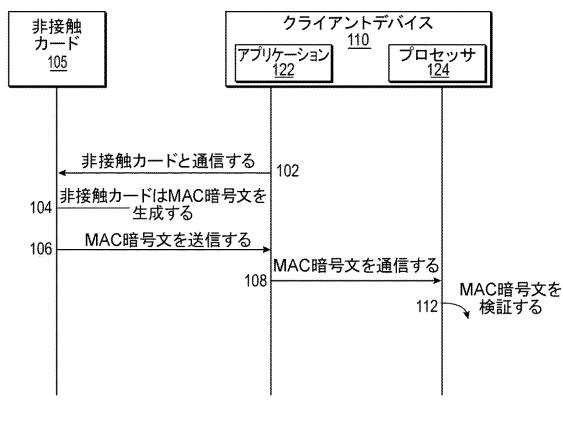
50

【図面】

【図 1 A】



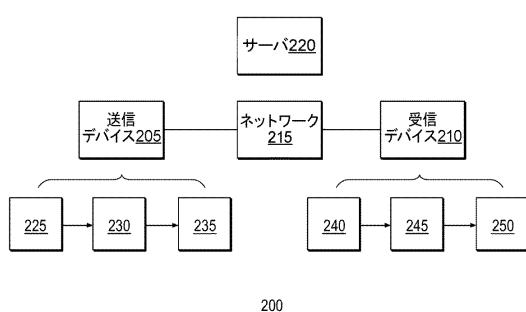
【図 1 B】



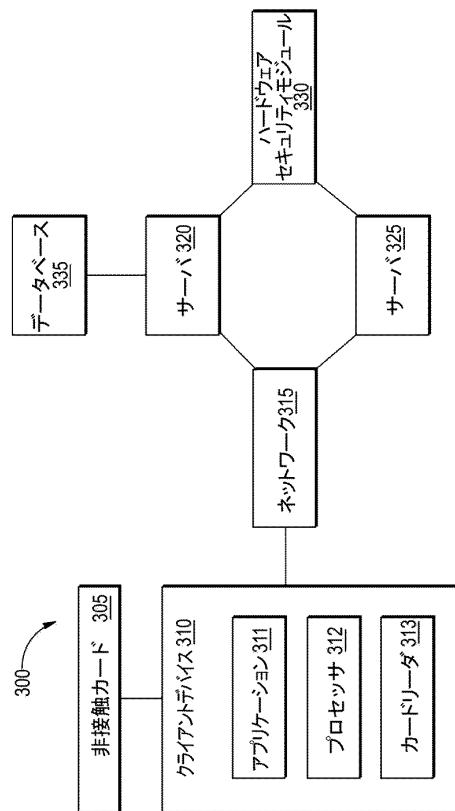
10

20

【図 2】



【図 3】

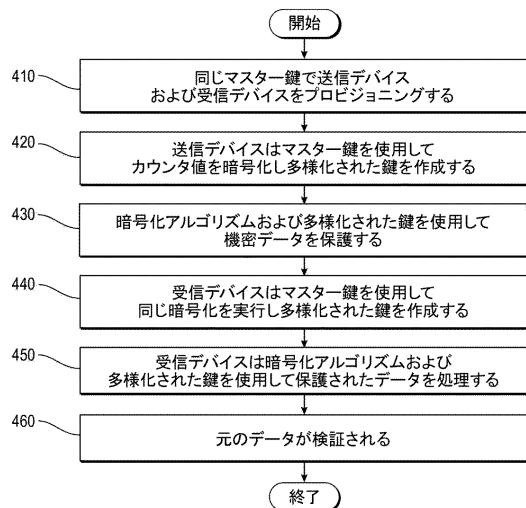


30

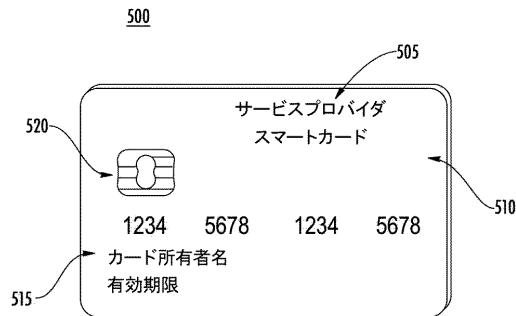
40

50

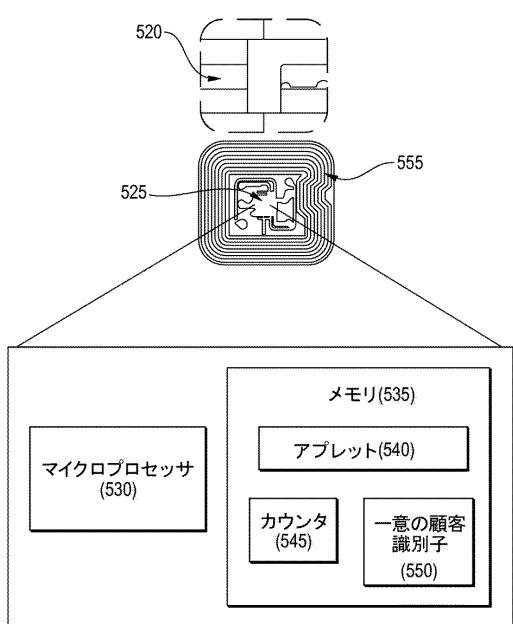
【図 4】



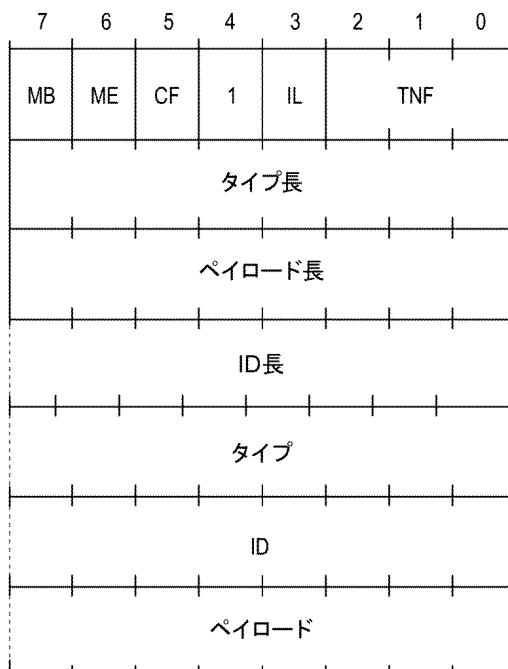
【図 5 A】



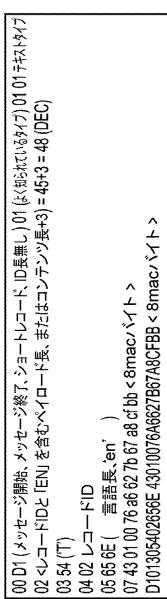
【図 5 B】



【図 6】



【図7】



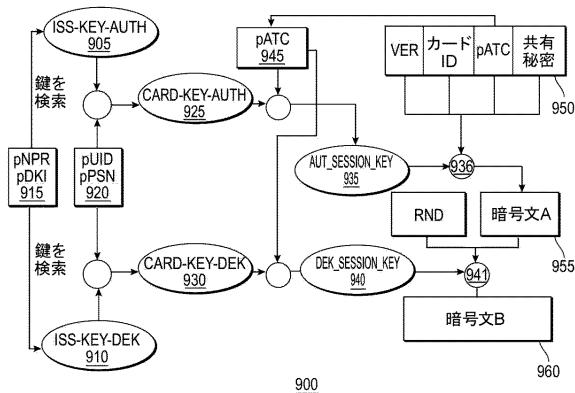
【図8】



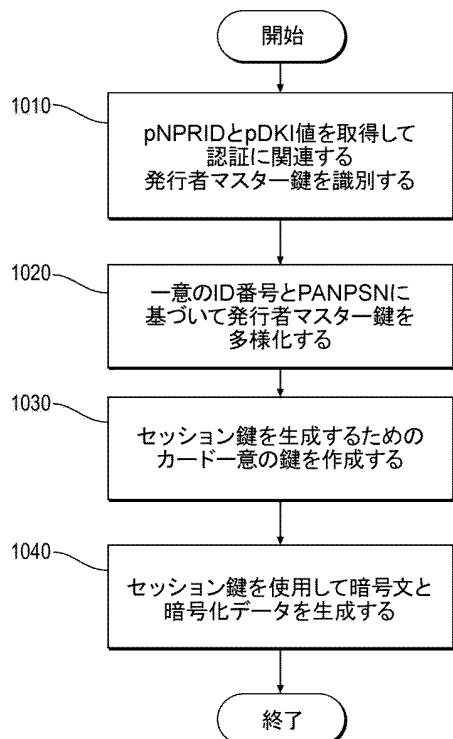
10

20

( 义 9 )



【 10 】

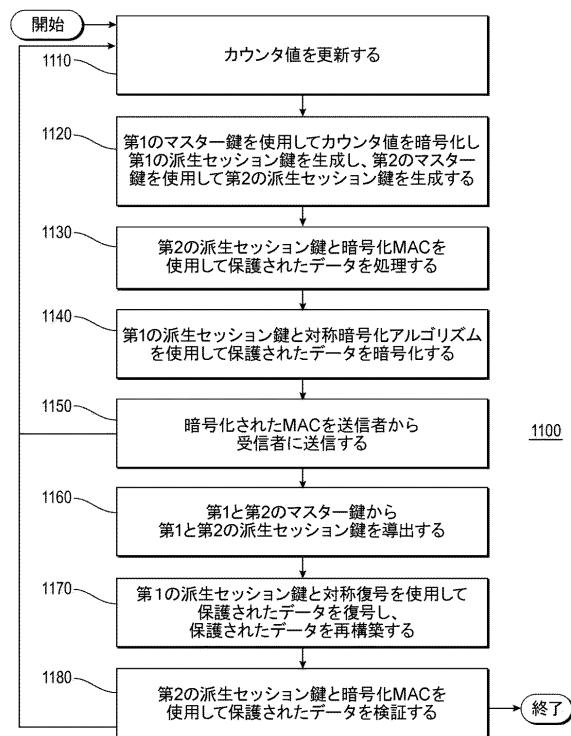


30

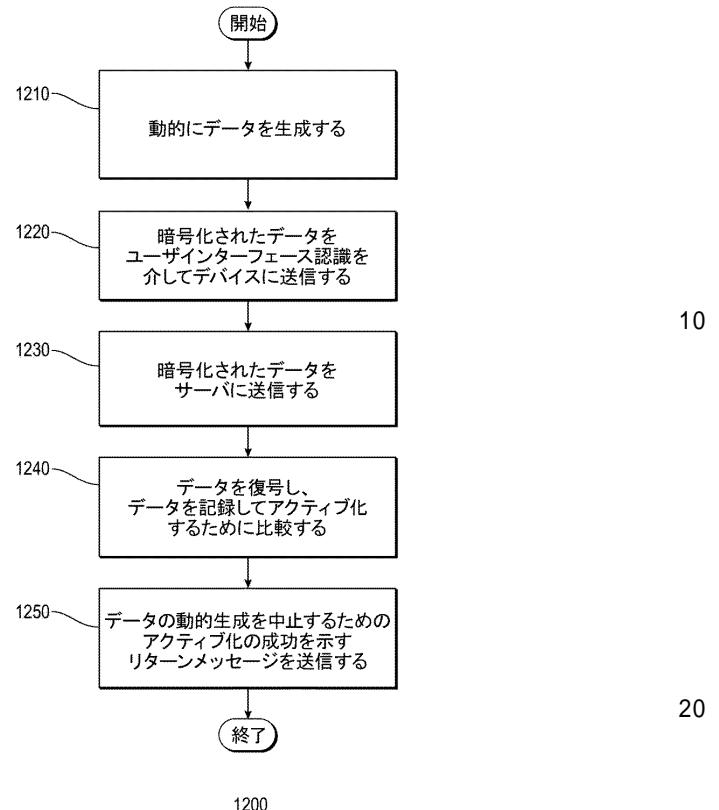
40

50

【図11】



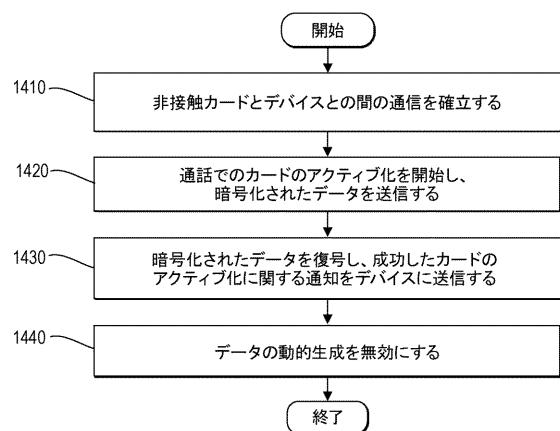
【図12】



【図13】



【図14】



---

フロントページの続き

(33) 優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

(31) 優先権主張番号 16/205,119

(32) 優先日 平成30年11月29日(2018.11.29)

(33) 優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

アメリカ合衆国 20815メリーランド州チェビー・チェイス、レアード・プレイス 3906番

(72) 発明者 メリッサ・ヘン

アメリカ合衆国 23059バージニア州グレン・アレン、サムナー・コート 11908番

(72) 発明者 ジェームズ・ッシュフィールド

アメリカ合衆国 23113バージニア州ミッドロージアン、オールド・フォート・ドライブ 141  
06番

(72) 発明者 コリン・ハート

アメリカ合衆国 22206バージニア州アーリントン、サウス・アダムズ・ストリート 2604番

(72) 発明者 ライコ・イリンチック

アメリカ合衆国 22003バージニア州アナデイル、スリーフォード・ロード 4428番

(72) 発明者 ウェイン・ルツ

アメリカ合衆国 20744メリーランド州フォート・ワシントン、リラ・ドライブ 902番

審査官 行田 悅資

(56) 参考文献 特開 2016-103260 (JP, A)

特開 2000-076135 (JP, A)

特開 2003-152895 (JP, A)

米国特許出願公開第 2008/0123828 (US, A1)

特開平 05-236161 (JP, A)

特表 2008-529325 (JP, A)

松山 茂, 知らないと損する Mac 標準ソフトの便利技 150, 株式会社マイナビ出版

滝口 直樹, 2017年07月29日, p.91

(58) 調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H 04 L 9 / 32

G 06 F 21 / 31

G 06 F 21 / 35

G 06 Q 20 / 34